

AIネットワーク社会推進会議 報告書2018(案)
に関する意見募集に対して提出された意見

目次

（個人）（6/14 提出）	1
一般社団法人 新経済連盟（6/22 提出）	34
情報法制学会情報通信政策セミナー有志および賛同者一同 （川田大輔 共同代表、田中幸弘 共同代表、山下克司 共同代表）（6/26 提出）	36
情報法制研究所 AI 問題タスクフォース（鳥海不二夫 代表）（6/26 提出）	45
富士通株式会社（田中達也 代表取締役社長）（6/26 提出）	48
LINE 株式会社（江口清貴 執行役員）（6/26 提出）	50

政策の提案

第1章 社会構造が古い為に新しく改革し向上による概略案。

1. 「子育て支援（不妊治療）」を廃止し「外国人高度人材（知的労働者）」の導入で民主共和制の創設について政策の提案。

(1) 「子育て支援の廃止」により、外国から「外国人高度人材（知的労働者）」での「大学院修士号及び同等の経歴を有する者（マスター以上）」を優先し、「年間約50万人程度」の移民を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人」で増加傾向にあり、日本人口は世界人口に対して「約1.4パーセント」です。外国人高度人材が日本に永住すれば、効率が良いです。夫婦共働きの世帯が、増加した事で保育所等の待機児童が増えました。子供の貧困は、親の貧困であり、経済レベルの低い世帯の子孫が、高度な教育水準まで届か無いです。

(2) 「不妊治療の廃止」により、少子化を税金で補充する事が無駄です。約30才を越えれば「生殖機能の劣化」があります。文献書籍を読みました。日本の江戸時代では、「一夫多妻制で農耕社会」を維持する為に子孫を残してきたので、貧乏人ほど子沢山でした。「少子高齢化」は良い事で、人口減は外国人で補えます。少子化対策を廃止し「移民省」を新たに創設すればグローバル的な規模で流動性が高められ、国家経済も恵まれる可能性が有ります。

(3) 外国人の「富裕層等（上流層）」が、日本に定住すれば国家の安定が望めます。中間層が希望を持つ事が無駄で、高度文明の成長にブレーキを掛けています。「言語、文化、共同体」の存在が、人間が同じ場所に定住した原因であり、流動性を無くしています。日本国民の労働市場が外国人エリートに搾取されるので、日本国民は生活保護受給者として暮らせは良いです。人類の構造では、約99パーセントの凡人と約1パーセントの天才で区分されます。

(4) 国民総動員と古い概念があり、「皆が頑張っているから頑張らないと申し訳ない」等と言う連中が、社会成長を減速させています。「思い出作り（居場所作り）」を廃止し、社会構造のレベルを上げる事を優先的に考えて頂きたいです。成長を加速させるのであれば、「三権分立（権力分立）」が存在するので、「行政権（内閣）、立法権（国会）、司法権（裁判所）」の機能を活用するべきです。未来は、「人口知能（AI）及び宇宙研究開発（スペースコロニー）」であり、民主共和制を導入する事が望ましいです。

2. 科学技術の活用で構造基盤の向上について政策の提案。

(1) 宇宙には「物質、生命、情報」があり、宇宙誕生は約138億年前で、「50対0と0対50の法則」を定義する「量子力学（10のマイナス36乗秒程）の法則」が

あります。量子論の「偶然論（ランダム論）と決定論（デターミネーション論）」でのゲートを意図的に「同時再現（シンクロニティ）」する事が、現代の科学では困難です。ワームホールの原理はトンネル効果で、「A 地点と B 地点」の空間を「スフィア（球体）」で繋ぎ「約数百億光年（光の速さで1年が1光年）」彼方の移動が可能なワープ機能で、「エントロピーの増大」と関連性があります。

（2）地球誕生は約46億年前で、「約1年（約365日）」を地球誕生の約46億年に置き換えれば、人類誕生は約5万年前なので約3時間程度の経過です。科学では、「因果関係及び相関関係」を定義する「ニュートン力学（10のプラス5乗秒程）の法則」と、重力影響で「光（時間及び空間）」が変動する時空の歪みを定義する「相対性理論の法則」から、「遺伝学 DNA（10のマイナス8乗秒程）の法則」での科学範囲で汎用しています。

（3）従来構造では「80対20の法則」で「80パーセント（凡人人材）対20パーセント（優良人材）」が通過しましたが、今後は「99対1の法則」で「99パーセント（凡人人材）対1パーセント（才能人材）」が時代を到来します。科学情動的要素社会では「約1パーセント（才能人材）」が重要視する、「イノベーション（創造性）」の時代です。IT クラウド技術による「自動車の自動運転走行」が可能になり、高度な科学進化が生まれています。

（4）具体的に人類は、科学の力で発展していて「狩猟時代⇒農耕時代⇒産業時代⇒情報技術時代（IT）⇒人工知能時代（AI）⇒宇宙時代（SA）」と進んで来ました。今後は、「情報技術（IT）や人工知能（AI）」の活用で、「約1パーセント（才能人材）」が経済効果で促せると思います。人類の進化論では、「チンパンジー（猿）と人間（人類）」の違いは、約1パーセントです。「知能指数（IQ）」では、「人間（人類）」の平均は「IQ約100ポイント（人間で約10才）」で成長が止まり、「チンパンジー（猿）」の平均は「IQ約50ポイント（人間で約5才）」で成長が止まります。

3. 「国（各市町村及び各都道府県）」が税金で運営する「公立学校（公立大学）」の廃止について政策の提案。

（1）公立学校を維持していく事は税金の無駄なので廃止が望ましいですし、高校以上は私立学校に移行する方が最適です。ハイテク化が進む時代には応用力等の知恵が重視されますので「中学校卒業程度」が最適で、近未来は「人工知能時代（AI）」が言語性を補充してくれますし、「約1パーセントの天才（創造性）」が重視されます。

（2）例えば、デジタル的な「プログラミング教育」は無意味であり、近未来では自己学習し「プログラミング自動変換」が出来るからこそ「人工知能（AI）」です。大切な部分はアナログ的な部分で、具体的には「社会科学（統合哲学）」等です。学術的には「物質、生命、情報」の統合が出来る、「情報性（創造性）」を応用した、現在の科学技術市場に無い部分に重点が置かれます。

(3) 情報技術化が進み社会が複雑化である時代に、「受動的トップダウン（教師から生徒）」の「左脳型詰め込み教育」に専念する労力が無駄であり、「能動的ボトムアップ（生徒から教師）」の「質疑応答し答えの無い事を探求」する、「右脳型創造性教育」が必要です。一般論では、知識が無いと考えられ無いと言われますが、「知らない事は」自分で調べていく「多様性独学的教育」が必要です。私も教科書に記載されていない事を、自分から調べ独学で勉強する事の方が多いです。物理学では「理論物理学（テオリー）及び実験物理学（テスト）」の観点から、「デジタル3ヶ月にアナログ3年」で、「機械的オペレーターの要素のある技術者教育」を目標にした方が良いです。

(4) 「物理学（数学）及び生物学（医学）」等よりも、全体の構造を解析し抽象概念から引き出す「仮説（ハイポシス）」を立てる「社会科学（統合哲学）」等の方が難しいです。科学の工程では、第一段階は「仮設性（ハイポシス）」で創造し、第二段階は「理論性（テオリー）と実験性（テスト）」で検証し、第三段階は理論に対して「論理性（ロジック）」の妥当性を調べる分析です。最後には、論理性の妥当性が融合しないと、垂直志向で高度な仮説を唱えても、無意味な学術論文になります。科学の基礎となる「物理法則（理論法則）」が変化しないので、変えるには新しい物理法則を唱えながら、他の法則で論破する事が方法論です。

4. 「官公庁及び財閥大企業」の縮小化で定数削減について政策の提案。

(1) 資本主義経済では場所や個人の能力によっては、「グローバリズム経済（国際経済）、国家規模経済（コモデティ）、ローカリズム経済（地方経済）」の3極化が存在します。資本主義発祥とは産業時代から始まり、消費を目的とし「土地、労働、生産」を基準としたので、「情報技術（IT）」及び「人工知能（AI）」を活用すれば「GDP（国内総生産）」が、換算されない場合もあります。今の時代は資本主義フロンティアを拡大し「宇宙時代（スペースコロニー）」へと進んで行く事です。

(2) 「大型旅客機と戦闘機」の違いを例えれば、「ローリスクローリターンの大型旅客機」では安定性に有利ですが、デメリットは急旋回が得意ではありません。「ハイリスクハイリターンの戦闘機」では急旋回に有利ですが、デメリットは安定性が無い設計でスピードを上げる事でバランスを保ちます。要するに、今の時代は戦闘機のように方針を変えたりして急旋回する時代なので、「官公庁や財閥企業」では時代に合わないからこそ小規模にする事が望ましいです。新しい分野を展開でき機動性に長けている、「科学ベンチャー企業」等の方に移行して行く事です。

(3) 今はグローバル水準が国家水準を超えていて、「ホワイトカラー（知的労働）とブルーカラー（単純労働）」の領域が無く、今後は「グローバル的要素、専門的要素、事務的要素」が1人の人材に統合され「エキスパートエグゼクション制度（高度専門契約）」です。欧米では、総合職の新卒一括採用での、終身雇用の概念が無いです。「正社員（無期雇用）と非正規雇用（有期雇用）」の垣根が存在せず、正社員が「契約有期雇

用」です。日本の雇用も「正社員制度を無くし契約有期雇用」にするべきです。

(4) 財政利益の計算方式では、「 $\text{税収収益} - \text{維持コスト} = \text{財政利益}$ 」で、「維持コスト」が膨大に掛かり「財政利益」がマイナスになります。結論では、「税収収益」を上げても「維持コスト」で圧迫するので、「財政利益」が全く出ません。約10年以上経過すると公共物は老朽化し、「負の産物（不要物）」です。維持コストの方を重点的に考え、税金で補助している「護送船団方式」を廃止すべきです。「官公庁及び財閥大企業」の経営悪化での場合には、「民事再生法」を棄却するべきです。

5. 「国（各市町村及び各都道府県）」が税金で運営する「公立病院（公立大学病院）」の廃止について政策の提案。

(1) 公立病院を維持していく事は税金の無駄なので廃止が望ましいですし、病院の民営化に移行する方が最適です。例えば、「レントゲン写真を10枚程」を撮影し病状が判断できる医者や看護師より、「レントゲン写真を2枚程」を撮影し病状が判断できる医者や看護師の方が優秀です。今の保険強制加入制度では、「レントゲン写真を10枚程」を撮る様な、「能力が低い医者や看護師」の方が医療費の無駄を出すシステムです。薬剤師は薬局経営の為に、処方箋以外の必要性の無い薬を進めてくるので商売人です。

(2) 公立病院の民営化では、「医療法第八条の二項（休止要件）」での、「病院、診療所又は助産所を一年を超えて休止してはならない。」を廃止してしまえば、財政負担での公立病院を維持する必要性が無くなります。例えば、「生活保護受給者以外」の「国民皆保険（社会保険）を任意加入」にすれば、軽い症状では病院に行かなくなり無駄が省けます。障害や傷病を抱えている、「生活保護制度（約20パーセント）」の医療保険を維持して、「医療民営化（約80パーセント）」を推進すれば、流動性が高くなります。

(3) 文献書籍で読んだのですが、戦時中では医者が診る患者の優先順位は軽症患者優先で、重症患者を診ても手遅れだからです。戦前の平均寿命は約50才程でしたが、戦後から平均寿命が延びましたから「一般庶民（中間層から下流層）」が、医療費を圧迫していて、先天的に健康な人だけが医療費が係り難いです。戦後の日本で平均寿命が延びた理由は、医療技術での抗生物質の進化と欧米からの肉食生活での栄養の向上です。

(4) 大衆の集団心理学では「コンプレックス、依存感、嫉妬心」を抱えていて、自分より下の人を探して保守的になりブレーキをかけてしまいます。逆に言えば「プライドが高い」人々であれば、「前へ」向かって国際社会の中で世界をリードしてもらいたいです。「富裕層等（上流層）」が優先して長生きできる社会ほど、医療の研究開発費が作られて医学の進歩にもなります。例えば、海外から医療目的で来る外国人向けに、日本の医療を自由診療でオープンにすれば、日本国の経済的に潤われます。

6. 日本国憲法での「天皇制（象徴制）」及び「日本国憲法第9条（戦争の放棄）」を廃止し民主共和制による「国防軍」の創設について政策の提案。

(1) 日本国憲法での「天皇制 (象徴制)」及び「日本国憲法第 9 条 (戦争の放棄)」を廃止し民主共和制による「国防軍」の創設が望ましいです。国際社会の中で、日本国民の「独立と平和」を守る為に、邦人を世界で警護する国民主権の軍隊が必要です。日本国憲法での改正内容は、三権分立を施行する為に「天皇 (象徴)」の部分の廃止し、国民主権である「立法権 (国会)」に権限を置かせる事が望ましいです。戦争も経済発展の為でのビジネスです。

(2) 日本の昭和初期での「兵役義務 (徴兵制度)」は不要で、ハイテク化が進んだ時代には、軍隊の三原則とは「殉職しない、負傷しない、装備品を離さない」です。高度な任務には、「NBC 兵器 (核兵器、生物兵器、化学兵器)」及び「サイバー兵器 (IT ネットワーク)」等に対応できる「職業軍人 (志願制度)」が最適です。国際的な「民間軍事会社 (PMC)」等の活用と、世界から日本国を情報分析できる「諜報機関」の設立も必要です。

(3) 戦争には戦略があります。(ア) 侵略権戦争とは、本国が敵国に攻め込む事。(イ) 自衛権戦争とは、本国及び同盟国が敵国からの正当防衛権で反撃する事。(ウ) 「代理権戦争 (介入権戦争)」とは、本国が兵器を製造し「敵国と敵国」の間に兵器を売買して「国家借金 (ナショナルデビット)」でコントロールし内戦を起こさせ、「敵国と敵国」の国力を消耗させる為での調停役の事。独裁制での軍国主義によるプロパガンダ政策での、政治的マインドコントロールも代理権戦争です。「宣伝戦、心理戦、法律戦」の国際情報が無ければ利用されます。

(4) 第二次世界大戦では、日本国は天皇制での君主制の為に、1930年代ごろ国際連盟から脱退し経済制裁の要因で、行き詰まり開戦に至りました。代理権戦争では、「英国」による「日清戦争から日露戦争」及び「米国」による「日中戦争」です。兵器を売る側の国が、戦争ビジネスが回ります。当時の日本国が共和制であれば、戦争は約1年で終戦していたと思われます。戦争の起源とは農耕社会からが始まりで、氷河期時代の様な変動が激しい狩猟時代では戦争をした歴史が無いのは、同じ場所に定着せず移動していたからです。

第2章 教育内容の改正による具体案。

1. 教育の「軍事教練と組体操 (武道教育)」及び「精神と態度の思想」を廃止について政策の提案。

(1) 近未来は創造性社会なのに、「軍事教練と組体操 (武道教育)」や「制服通学」を実施すると、創造性の疎外になります。例えば、「軍事教練と組体操 (武道教育)」は、教育以外の放課後クラブ活動の選択肢で実施し、外部から部活の専門指導員を導入する事です。朝礼の時は、生徒は統制が取れず整列できなくても良いです。現場を知らない「旧日本軍大本営人事参謀」が創作した徴兵制度の「即席教育 (インスタント教育)」

は廃止していく事です。歴史を読み解くと明治維新時に、旧日本陸軍は「フランス陸軍及びドイツ陸軍」形式で、旧日本海軍は、「イギリス海軍」形式で、欧州の軍事教育輸入品です。現代では統制を取る組織は、職業軍人で十分です。

(2) 現場的な考え方であれば「戦時(有事)」と「平時(無時)」を完全に分ける事が望ましいです。戦時には「概念(コンセプト)」があります。(ア)「勇敢に戦う事」。(イ)「臆病にも地面に這いつくばり難を逃れる事」。「戦時(有事)」では、勇敢に戦う教育は廃止し、戦場が激戦地である場合を基準にすれば、「臆病教育(墮落教育)」が「英雄(ヒーロー)」になります。富国強兵での大量生産する教育は時代遅れです。

(3) 具体事例を挙げると、「構造(メカニズム)」があり「戦時(有事)」という震災で津波が来た状況想定です。(ア)「統一された組織の中で一人の独裁者が判断ミスの為に組織が全滅する事」。(イ)「統制が取れていない組織では無秩序でバラバラであれば個々の力が強ければ生存確率は高くなる事」。「戦時(有事)」では、統一された組織を廃止し、統制が取れない状態だからこそ生存率が上がります。

(4) 欧米型の教育は古いので、今の時代と矛盾点があります。疑問に持たない軍国主義の教育は弱いですし、思い出作りと考えている時代遅れな「軍事教練と組体操(武道教育)」を廃止して行く事です。目的に応じた教育で「グローバル」を先導していく「個の力を強くする教育」が必要です。私は、職業軍人ではないと言い張れば良いです。私の場合ですが、欧米社会が優れていて賢いとは思いません。武道教育も軍国主義であり、「精神と態度の思想」を目的とするので、廃止するべきです。

2. 教育の「賞味期限を明確化し免許の更新制」を導入について政策の提案。

(1) 現在の教育は「約30年後」は、役に立たない場合があるので賞味期限があります。教職員の事例を挙げれば、指導改善を要する教員に対する「指導改善研修」等がありますが、教職員を選別した「教育委員会(文部科学省)」側にも半分は監督責任があります。科学技術が向上すると過去に受けた教育の賞味期限があるので、「教師、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、薬剤師、介護福祉士、弁護士」等の人間と対面し論文を基準とする職種は、「約10年に1回」の程度での「免許の更新制」が望ましいです。

(2) 例えば、科学者の賞味期限の場合は「創造性」から論文を研究開発の段階で更新できずに、自分自信が賞味期限と思った時が期限切れです。「アーティスト(音楽家及び芸術家)」も「科学者(サイエンティスト)」と同じ状態が考慮されます。「スポーツ選手」等は体力の限界が賞味期限です。教育とは「失敗する事が当たり前」である事を、前提に入れておくことです。理由は誰も明確に「約30年後の未来を予測」する事が出来ないからです。

(3) 我々人類の文明から科学技術を除外すれば、「チンパンジー(猿)」にも負けてしまいますし、科学が人類文明進化の鍵でした。教育の賞味期限の流れでは、「産業時代の学歴社会では言語詰め込み教育(左脳型)」から始まり「情報技術時代(IT)ではコ

コミュニケーション能力重視（左脳型）」でした。今後の未来は「人工知能時代（AI）では創造性重視（右脳型）」です。具体的に「左脳型から右脳型」の社会構造に転換したという事で、「教育には賞味期限」があるという事が立証できます。

（４）世界には紛争等により、教育を受けられない人々がいて、「教育とは贅沢品」です。「国民側の為に個々の人生の選択肢を広げる」教育なのか、「国家側の為に作られた富国強兵（近代国家建設）」教育なのか、問われる時代です。今の時代に「人生の選択肢が不要な人」であれば教育等は必要ありませんが、極端にも人生の選択肢が不要な人間は存在しないと思います。

3. 教育の学習指導要領で「世界で活躍する力」を導入について政策の提案。

（１）教育で「生きる力」を「主題（プリンシパル）」にする事が、ハードルが高過ぎます。「グローバル（国際性）及びイノベーション（創造性）」を目標にした教育方針が的確です。「教育構成（コンストラクション）」は、「訓練的トレーニング教育（実用的）と教養的アカデミック教育（非実用的）」です。「教育分類（カテゴリー）」は、「努力（エフォート）、秀才（アビリティ）、天才（ジェニイ）」です。「教育区分（パーテーション）」は、「先祖教育（アンセスター）、公共教育（パブリック）、自己学習（セルフラーニング）」です。

（２）教育構成は、（ア）「義務教育期間（役に立つ）」では、「技能（タクテック）」を重視した、訓練的トレーニング教育が最適です。約10年で賞味期限が切れてしましますが、常に時代に合わせ、最新の教育に更新していく事が望ましいです。（イ）「非義務教育（役に立たない）」では、大学院以上の「社会科学（統合哲学）」から創造性を生み出す「戦略（ストラテジー）」を重視した、教養的アカデミック教育が必要です。日常的な面では役に立たないですが、イノベーションを起す時に必要になります。人間の「今役に立つ事」は過去型ファースト思考であり、「今役に立たない事」は未来型スロー思考なので、総合的な教育では財政コストが膨大になります。

（３）教育分類は、約99パーセントの凡人と約1パーセントの天才で別れます。基礎評価になるのは、「過程（プロセス）」が約50パーセントと「結果（リザルト）」約50パーセントです。ケースバイケースの教育評価を満たした方が良いです。努力だけで評価すると、結果が出せずに目標を失います。結果だけで評価すると、努力できずに目標を失います。

（４）教育区分は、時間を使い独学で学ぶ自己学習が良いのですが、人類の約50パーセントは勉強嫌いです。公共機関で「学校教育（スクール教育）」が主体になります。維持できない社会構造が存在し、教育を受けても保証が無いので、教育を具体化し目標を作る事です。軍隊であれば生き抜く教育ですが、一般教育では「生存技術（サバイバルテクニック）」の教育訓練で捕捉する事が良いです。教育の主題を「生きる力」を廃止し、「世界で活躍する力」に変え現実的に考慮すべきです。

4. 教育の「感情指数 (EQ)」を廃止し「知能指数 (IQ)」を導入について政策の提案。

(1) 先天的要素の「知能指数 (IQ)」を基準とした教育を導入した方の効率が良いと思います。IQ の計算式は「(精神年齢÷生活年齢) × 100 = 知能指数 (IQ)」です。人類の平均 IQ は「IQ 約 100 程 (人間で約 10 才程度)」です。約 18 才をピークに「流動性知能 (右脳創造性)」が下がり、「結晶性知能 (左脳言語性)」が少々上がりますが、知識を詰め込むだけの万能感で錯覚しているだけで、脳細胞ニューロンネットワークは増えません。私の障害症状では、高機能自閉症右脳偏重型の区分脳で、「流動性知能 (右脳創造性)」が上がり、「結晶性知能 (左脳言語性)」が下がる状態で、言語性の詰め込み教育は全く出来ませんでした。

(2) 例えば、約 10 才位の児童が、「IQ 約 150 ポイント」と存在しますが凄くは無く、実年齢が幼いと IQ が高くなります。計算式では、「(知的発達年齢 15 ÷ 実年齢 10 才) × 100 = IQ 約 150」となります。その児童が年齢を取り実年齢約 20 才の時点で、「精神年齢 (知的発達年齢)」のキャパシティ要素を向上しなければ、IQ は逆に下がりますので、「(知的発達年齢 15 ÷ 実年齢 20 才) × 100 = IQ 約 75」です。学校教育で幼児期に天才と思われた生徒が、中高年以上になり頑固に凝り固まる理由が、幼児期の早期成熟です。

(3) 人類の様な知識集約型の生物は、未成熟度のレベルをあげ、「ネオテニー化 (幼稚成熟)」を図る事で、知性を上げてきました。例えば、動物の「チンパンジー (猿)」は人間より早く成長する為に、「IQ 約 50 ポイント (人間で約 5 才)」で、脳機能の成長が終わります。人間が実年齢約 40 才で「IQ 約 200 ポイント」を目標にする場合は、成長スピードを遅くする事です。進化論で IQ を上げる為に突然変異する事は、今の人類構造では不可能だと思います。

(4) 「思い作り教育」の精神論は廃止し、「頑張るべき時に頑張る、墮落する時には墮落する」と言う、「ON 及び OFF」を付ける教育が望ましいです。江戸時代では、飯を食べる事に全ての労力を注いでいた時代で、今の科学時代では「人工知能 (AI)」が活躍しますので、中途半端な努力がマイナスです。天才と言われる人間は、幼児期の時は学校の勉強が出来ないと言われていました。

5. 教育の英語で「英会話の重視」を導入について政策の提案。

(1) 「英語教育」では、「読み書き (文法読解力)」では役に立たないので、「話す (スピーキング)」での「発音 (イントネーション)」に重点を置く事です。例えば、外国人に「英語を話せますか (Speak)」と聞かれ、「読み書きが出来ます (Literacy)」とは答えられないと思います。「今は何時ですか (What)」と聞かれ、「はい (Yes) 又いいえ (No)」の答えは論外です。重要順序では「話す (スピーキング)、聞く (リスニング)、読む (リーディング)、書く (ライティング)」が基本となります。世界は貧困などで、就学率が

低いので「筆記能力」が低いです。

(2)「フレーズ(熟語)」のスピーキングもテクニックがあり、「コンベンション(対談)」、「ネゴシエーション(交渉)」、「ディベート(質疑応答)」、「スピーチ(演説)」等の能力を訓練すべきです。「ダイアログ(対話)」では、互いに対談しながら常に考え方が変化する事が目的です。受験勉強では、「読み書き」が重視で、英会話が身に付きません。「グラマーテクニック(文法)」を使うと、話す力が弱体化します。

(3)「フレーズ(熟語)」の内容は、「PREP法」が望ましいです。詳細では、「結論、理由、事例、結論」の事で、「スチューエーション(状況)」の組み込みが出来ます。時間を一方向に、「過去、現在、未来」と時間が流れています。「左脳は過去を分析して現在、右脳は未来を創造し現在」を見えています。詳細を言えば、「左脳は2次元(縦と横)」で、「右脳は4次元(縦と横と奥行きと時間及び場所)」を認識できます。言葉を作るにも、左脳と右脳では見ている「次元(ディメンション)」が違います。

(4) 受験勉強に使う読み書きの「グラマーテクニック」を使うのか、実用的な「スピーキングテクニック」を使うのかで、内容が異なります。外来語は話す能力の方が難しいので、国語の漢文を暗記する意味が無いです。イギリス英語は、「グラマーテクニック(文法学)」を重要視していて「貴族特権階級(ロイヤルブランド)」なので、労働を目的としていません。一般庶民の約99パーセントが、イギリス英語を学んでも意味が無いからです。「フレーズ(熟語)」で話す事を目的とした、「ネイティブスピーカー(ALT)」が良いと思います。

6. 教育の英語で「英会話に論理哲学」を導入について政策の提案。

(1) 学校教育における英会話で、「哲学的思想(フィロソフィー)」があれば、英単語は暗記する必要性が無いです。例えば、科学的に「企画開発(フィロソフィー)、設計施行(ブリッジ)、製造技術(マニュアル)」の行程です。日本人の英会話能力は、「製造技術(マニュアル)」です。状況に応じた「即興性(アドリブ性)」で、「下手な英会話」でも会話するとは、現実的な企画開発能力にあり、論理哲学力を磨く事です。

(2)「主体的に学習に取り組む態度」は廃止し、「伝えようとする熱意」を持つ事です。日本語の態度とは、「傾聴」の事を言っていると思います。日本人の常識的な態度は、外国人には伝わりません。例えば、「謙虚で控えめ」は日本人だけの文化です。日本人的な「以心伝心」は、「理解して欲しい」と受け身な文化は、外国の文化に存在しません。

(3)「平和で民主的」は廃止し、現実的な考えでは対立を招く事も致し方ないです。平和で民主的は、生物が生きて行く中での理想論であり、人間社会の中では存在しません。平和で民主的であれば、語学力の必要性が無いです。世界には、平和で民主的で無い国々が存在していて、世界の視点から日本を観察してもらいたいです。学術論文を否定しなければイノベーションが起きないので、対立を招いても良いです。

(4)「日本人のアイデンティティ」は廃止し、「グローバル人材のアイデンティティ」を持つ事です。日本人のアイデンティティを持ってない連中が、愛国心を持ってと言っているだけです。日本人のアイデンティティとは、与えられるものでは軽すぎるので、「自我の成長」により、自分自身で創設する事です。

(5)「道徳的心情」は廃止し、深慮する事での「倫理的創造 (モラルフィロソフィー)」を培う事です。日本人の道徳とは節度です。学者等が利益だけを追求し、命令に従事する「機械的人間」に成らない為に「倫理観」が必要です。「論理哲学的ビジネス英会話」程のレベルに辿り着かないと使い物にならないので、「日常英会話 (世間話)」程のレベルでは取り組むだけ無駄です。現在以外に、未来を創造できなければ成長しません。

7. 教育の「ディープラーニング (機械学習)」を廃止し「ハイポシスラーニング (仮説学習)」について政策の提案。

(1) アクティブラーニング中の「ディープラーニング (機械学習)」は、「人工知能 (AI)」の言語性回路学習から来た「受動的 (パッシブ)」で、「左脳の2次元 (縦と横)」の「論理水平思考 (ファースト思考)」は無意味です。「ハイポシスラーニング (仮説学習)」は、人間の創造性学習から来た「能動的 (アクティブ)」で、「右脳の4次元 (縦と横と奥行きと時間及び場所)」の「理論垂直思考 (スロー思考)」は効果的です。

(2) 軍事学では、「敵 (エヌミー)」を分析する為に「主観的 (自分)、客観的 (相手)、状況 (時間及び場所)」のパターンがります。(ア)「レーダー方式」では、「相手」から「照射波 (イリラディエーション)」で受信収集し「自分」の距離情報を「2次元」を読み取ります。短所では、「アンテナ (受信機)」を常に張り巡らせるので、故障しやすいです。(イ)「ソナー方式」では、「自分」から「放射波 (ラディエーション)」を発信し、「反射波 (リフレクション)」で受信収集し、「相手」の距離情報を「4次元」を読み取ります。短所は自分の所在地が相手に察知される為に、「ステルス性 (探知不能)」の対策が必要です。

(3) 生物学では、動物は「相手、状況」しか読み取れませんが、人間は「自分、相手、状況」が認識できます。自我を成長させるには「ソナー方式」で、能動的に自分から相手や状況に対して質問をし、応答してきた情報で自我を成長させていきます。動物は「具体化概念 (マテリアリズム)」の物質しか、認識できないです。人間には、自我の卓越に大事な自分を分析する為の、「抽象化概念 (アブストラクトイズム)」の仮説が必要です。

(4) 人類学では、「概念 (コンセプト)」の中で、「超自我 (パーソナリティ)」を成長させる事で「政治 (ポリティック)」と「科学 (テクノロジー)」を、向上させてきました。超越論哲学の中で、「自我 (エゴイズム)」と「潜在自我 (ポテンシャルセルフ)」は異なり、「共通性概念と普遍性概念」の違いです。人類の天才が抽象概念から「潜在自我 (ポテンシャルセルフ)」を分析する「ハイポシスラーニング (仮説学習)」から、

人類が成長できたと言う事です。

8. 教育のプログラミングを廃止し「IT ネットワーク」を導入について政策の提案。

(1) ソフトウェアプログラミングは、「仮設性 (ハイポシス)」及び「論理性 (ロジック)」の融合が重要です。企画の「フローチャート (アルゴリズム)」から仮説を立てる部分から始まります。プログラミングの動作目的を明確に決め「処理開始」から「処理終了」迄を作り上げます。CPUに指令を出すアセンブリ言語があり、論理回路に行き付きます。

(2) プログラミング言語と汎用機器の概略種類があります。(ア)「C 言語」とは、自動車制御系マイコン等のファームウェア部分。(イ)「BASIC 言語」とは、IT ネットワークサーバー汎用機器等のクラウドセキュリティ部分。(ウ)「JAVA 言語」とは、独自で作れるオープン系のパソコン上等の Web アプリケーション部分。

(3) 電子情報工学では、数式上のソースコードがあります。(ア)「16 進数 (ヘキサ)」とは、プログラミングソフトウェア。(イ)「2 進数 (バイナリー)」とは、マイコンと IC を通信するデジタル回路。(ウ)「10 進数 (デシマル)」とは、アナログ回路で使う「オームの法則」。制御系プログラミングで「IN と OUT (16 進数)」入力は、マイコンの入出力端子ポートに「high と Low (2 進数)」のコマンド指示です。

(4) ファームウェア電子回路でのオームの法則は、「 $I=E/R$ 、 $R=E/I$ 、 $E=R*I$ 」です。例えば、電源入力の「電圧 (ボルト)」が 5V を入れ、「電子部品抵抗 (オーム)」が 100Ω では、流れる「電流 (アンペア)」は 0.05A の概念です。「デバック (改修)」には、トランジスタ回路の制御マイコンでの入出力端子ポートを、オシロスコープで波形を確認します。アナログ正弦波でデジタル矩形波です。「フェール (誤動作)」が出た場合は、「ログ」からヘキサとバイナリーをパソコン電卓で計算すれば良いです。

(5) アプリケーションプログラミングは自動作製ソフトで、インタプリタで実行するスクリプトを使用すれば、プログラミングでの「セル入力でマクロ作成」のコンパイルは不要です。プログラミング教育は、「ニッチ (狭義市場)」で、未来は「人工知能 (AI)」が、自動プログラミング機能を獲得するので無意味です。インターネット等の IT ネットワーク分野を勉強した方が良いと思います。

9. 教育のプログラミングを廃止し「IT ネットワーク」を導入する詳細内容について政策の提案。

(1) ソフト面のプログラミング分野よりも、ハード面のネットワークインフラ分野が重要です。IT ネットワーク技術は、軍事衛星の「4G」通信システムから発展しました。軍事での「OPS (作戦指揮系) 及び INTEL (情報資料系)」の「C4I システム」分野です。詳細は、「C4 (視覚、音響、通信、情報処理)」で、「I (相互運用性)」です。欧米の携帯電話市場では、2000 年代から新規購入時に、GSM 無線アクセス方式 3G での、SIM ロ

ック解除の状態、携帯電話の本体を買え返れば良いだけです。日本の場合は、WCDMA無線アクセス方式 3G で、軍事衛星の規格が遅れています。

(2) 情報通信の「周波数 (Hz)」を乗せ「データ転送 (トランスミッション)」には、種類があります。(ア) 電話通信等のテレホン分野。(イ) テレビ通信等のブロードキャスト分野。(ウ) インターネット通信等のブロードバンド分野。未来は「データ送受信量 (byte)」を上げる為に、「LTE (3.5GHz)」がブリッジとなり、デジタル無線アクセス方式の「4G (4GHz)」に、統合すると考えます。

(3) インターネット情報通信のインターフェース LAN 回線での「有線と無線」には、種類があります。(ア) 有線通信では電話回線を利用した、光ファイバーケーブルの VDSL や ADSL で、地上に設置しているアンテナが基地局です。(イ) 無線通信では軍事衛星を利用した、人工衛星が基地局です。有線では、回線側から「モデム、ルーター、ハブ」でパソコンに接続します。無線では、回線側から「USB」でパソコンに接続します。

(4) IT クラウドの「マイコン (MPEG 及び ASIC)」と「IC (RAM 及び ROM)」では、マスターとスレーブの通信をしています。製造技術が向上しても、「レジスタ及びメモリ」の「容量 (bit)」が、イネーブルとディザブルでのデバイスに限界があり、インターネット等にアクセスする「ホスト」に制限が出ます。未来は、「宇宙研究開発 (スペースコロニー)」を教育し、インフラを構築していく教育の方が重要です。プログラミング教育を廃止し、「Word、Excel、PowerPoint、Photoshop」等の OA 機器の教育をした方が有効です。

10. 教育の「道徳 (モラル)」を廃止し「倫理観 (モラルフィロソフィー)」を導入について政策の提案。

(1) 日本の道徳心は「精神及び態度 (礼節)」が無意味なので廃止し、「倫理観 (モラルフィロソフィー)」に、変更する事が望ましいです。事例を挙げれば、「国家公務員法第九十六条及び地方公務員法第三十条 (サービスの根本基準)」での、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と明記していますが、利益だけ追求すれば人間として、「倫理観 (モラルフィロソフィー)」を排除してしまう事が問題です。

(2) 例えば、人類の約 99 パーセントが左脳言語性権力型のデジタル方式で、約 1 パーセントが右脳創造力型のアナログ方式です。私は科学書籍を読んだのですが、船が座礁した時の想定で「物理学者、生物学者、社会学者」が無人島に漂流した時、缶詰が流れ着いたと言う場面で、缶切りが無かった場合、どの様に缶詰を開けるかという場合です。(ア) 物理学者は尖った石を見つけ缶詰を開ける事。(イ) 生物学者は海水の塩素に漬けて缶詰を開け易くする事。(ウ) 社会学者は缶詰を開けた事を想定して分配をする事。読み取れる事は、無人島で学者達が議論していること自体に安定がある事です。人類の約 99 パーセントが左脳言語性権力型なので、無人島に漂流した時に、踏み付け

合い崩壊します。

(3)「皮肉 (アイロニー)」では、法令に基づき利益だけ追求し、命令に従事する「機械的マシン人間」であれば、モラルハザードを心配する必要が無いです。欧米の公的機関等は権限が強いのですが財政破綻を繰り返して、知名度が低い現状です。公共の利益の為には、規律を守りながら、疑問に対し深慮する「倫理観 (モラルフィロソフィー)」の教育が重要です。

(4)「学校教育法第二十一条 (義務教育)」での、「精神及び態度 (礼節)」を廃止する事が望ましいです。「精神論や態度論」の要素を追究してしまうと、社会状況の中で人の顔色を見て判断しかできない、自我の無い低レベル人材が作られます。「精神や態度」の基準を設け排除して行くと、多様性の無い社会になります。倫理観が必要な理由は、「学者 (有識者)」等が、社会利益の全てを優先すると排除性が強くなるので、倫理学での教育を導入してきました。

第3章 女性社会進出での改正による具体案。

1. 「女性活躍推進法の廃止」について政策の提案。

(1) 男女共同参画社会基本法は良いが、「女性活躍推進法」は、過重に女性を擁護する事で差別に当るので、廃止するべきです。男女平等なので、男性も女性も平等に競争し合う事が目的で、グローバル化の中の多様性と創造性の推進を阻害しています。「働く場面で活躍したい女性」や「個性と能力を十分に発揮できる社会にしたい女性」がいたら、能動的に女性自身の力で競争し場を勝ち取る事が正論です。受動的な、与えられた居場所の「女性活躍推進法」で、自分の力で勝ち取らない限り、民主資本主義社会では成長経済にはなりません。

(2) 「女性活躍推進法」の目的は、管理職等の責任がある職種を選ばない女性が多い為です。行政側からの圧力で企業側に女性の求人数を増やす事は良いのですが、「職業能力の低い女性」の水準で雇用を支える必要性は無いです。企業側に無理して「職業能力の低いレベル」の採用を促せば、社会全体の構造が劣化し、女性の居場所しか確保できない人間が増えます。国際社会から見ると、日本国は女性の社会進出が遅れていると言われますが、女性自身の「能力と意欲」に問題があります。

(3) 「女性の幸福度」が低い傾向の原因です。(ア)「大脳辺縁系 (中脳)」の「側坐核」は、「依存感 (報酬系)」があり、「自律神経 (交感神経及び副交感神経)」からドーパミンが分泌され欲求が満たされます。(イ)「トレッドミル現象」の計算式では、「1の1乗×2の2乗×3の3乗」等の様に、欲求が倍増していく事です。最初の欲求を得た脳の「側坐核」が快楽に慣れてしまい、倍増しなければ満たされなくなります。日本国は高度経済成長を経験しているので、精神欲求の持続が止まらない状態が存在する事が、幸福度が低くなる原因です。

(4)「子供がいる女性の新しい世代の幸福度」が低い傾向の原因です。(ア)生物進化論から考慮すると、動物でも出産した後に子孫が生存できなければ、「雌(メス)」が産まなくなる傾向にあります。(イ)経済レベルの低い世帯の子孫が、高度な教育水準に達し無い要因が挙げられます。未来の社会構造が、「人工知能(AI)」及び「宇宙研究開発(スペースコロニー)」等で高度化していく事で、創造性型の高度な教育を「子供(子孫)」に残せない事が原因です。

2. 「女性活躍推進法の廃止」での詳細内容について政策の提案。

(1)仕事と子育てを両立できる職場環境が整備する事は大切ですが、女性自身が、自分で勝ち取らない限り、与えられた環境だけでは向上せず、社会構造が衰退します。女性自身が、政策を考慮し提案する事が望ましいです。今の政策に、反論しない女性が多ければ、与えられた民主資本主義で、女性自身が成長しません。女性の事なのに女性自身が「他人様の様」に、終わらしている事が問題です。

(2)女性の就業が進み、潜在的な力が発揮できるのであれば、国際的グローバル化の中で、既に発揮されていると思いますが否定的な状態です。現在進行形で、女性の職業能力が発揮でき無いのは、女性自身の潜在的能力が存在しないです。現在働いていない女性に目を向ければ、女性の就業が進まないのは、「職業能力のレベルが低い」ので、「アドバンテージ(有利性)」を与えても、女性から企業の運用管理状態に指摘ですら出来ません。政治的に女性の活躍という形で「助成金(サブシディ)」を使い、企業側が「CSR(企業の社会的責任)」で「職業能力のレベルが低い基準」に女性就業率を、合わせてしまうと一時的には良いが、今後は社会全体が衰退していきます。

(3)女性が活躍の場が広がり消費が増える経済効果は、未来進行系でも期待出来ません。例えば、女性が活躍する業務とは「単純労働(ルーチンワーク)」で、能力に限りがありません。女性が中心になる事務的労働では、今後は「人工知能(AI)」が代用できます。一部の出来る女性達は、既に「弱肉強食」の中で向上していると思います。

(4)解決策では、女性の活躍により活気ある日本社会の実現に努めたいのであれば、国家水準を超える高いレベルの「グローバル及びイノベーション」に向けた実用的教育を与えるべきです。職業訓練レベルの教育を受けても、「気休め程度」で就業へとは結びつかず足を引っ張るので、無駄な事はしないでもらいたいです。現在のパソコン教育程度の職業レベルでは、女性の活躍により活気ある日本社会にはならないので、女性達が受け身では無く、自ら獲得してもらいたいです。

第4章 外国人高度人材での導入で社会水準の向上による具体案。

1. 外国人技能実習生制度の廃止し「外国人高度人材制度の拡大」を導入についての政策の提案。

(1) 外国人技能実習制度は単純労働である為に廃止し「外国人知的労働者(外国人高度人材)」を積極的に受け入れるべきです。欧米諸国は労働力不足程度の目的で、「単純労働者(ルーチンワーク)」を大量に移民で受け入れた結果では、「スラム街化」した事例があります。出稼ぎ程度の単純労働者が定着する事で、仕事が無くなると他に選択肢が無い人材の為に、社会全体の質を下げてしまいます。グローバル化が国家水準を上回る状態ですので、日本国の移民政策は、失敗した欧米諸国を参考にしないで下さい。

(2) 高度人材を優先し「移民や難民」を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人程度」で、日本人口は世界人口に対して「約1.4パーセント」なので、世界人口が増加傾向にあります。「外国人高度人材(知的労働者)」での「大学院修士号及び同等の経歴を有する者(マスター以上)」を優先し、「年間約50万人」の人々が日本に永住すれば、活気ある日本社会になると思います。日本国独自の難点では、「質の高い知的労働者」を世界から、ヘッドハンティングしていく事が「至難の業」となります。

(3) 例えば、科学で説明すると「企画及び研究開発(フィロソフィー)、設計施行(ブリッジ)、製造技術(マニュアル)」の行程です。段階的内容では「企画及び研究開発は論文、設計施行は小論文、製造技術は作文」です。学術論文を書く方法は、「理論物理学(テオリー)と実験物理学(テスト)」の経過観察過程での、研究開発の結果内容を記入します。「技能実習生」程度で培った情報源で、感想を述べる作文程度の文章能力では、学術論文まで辿り着きません。

(4) 「職業や人材に貴賤が存在する」と言う事を、十分に考慮して頂きたいです。高度な科学的ベンチャー企業などは、優れた技能や知識を持つ多様な高度な人材しか活躍できない状態です。単純労働の外国人技能実習制度でしか雇えない企業が、能力レベルの低い「日本のブラック企業(違法労働企業)」の温床になります。「日本のブラック企業(違法労働企業)」を支える必要性もありません。未来は、「人口知能(AI)及び宇宙研究開発(スペースコロニー)」で、外国人高度人材の「質の高さ」で選ぶべきです。

2. 労働市場の最低労働賃金を全国一律で「最低時給単価約1,300円以上」に引き上げる政策の提案。

(1) グローバル化及びイノベーション化を加速する為に、労働市場の「最低時給単価約1,300円以上」が望ましいです。社会構造縦軸では、「上流層(グローバル)、中流層(国家水準)、下流層(ローカル)」の「資本主義と社会主義」です。社会構造横軸では、「中間層の左派(コムニズム)、右派(フェシズム)」の「独裁主義と民主主義」です。今後は横軸の「中流層(国家水準)」では無く、縦軸の「上流層(グローバル)」を主力でのハイスペックが質的に向上します。社会構造横軸の「国民総活躍(中間層)」では、生産性が下がります。

(2) 「グローバル化(国際化)」推進では、「外国人高度人材(知的労働者)」を導入する事で、「単純労働(ルーチンワーク)」を、減らす方向性が効率的に良いです。「外国

人高度人材（知的労働者）」の子孫が日本国に定着する事が、国民の質を上げて行きます。例えば、「約99パーセントの凡人（普通）」が、「社会保障（生活保護）」で暮らしに行けば、「約1パーセントの外国人高度人材（知的労働者）」の邪魔をしなくて済みます。

（3）「イノベーション性（創造性）」の推進では、「人工知能（AI）」を活性化する事で、人件費を機械の導入で補えば、効率が良くなります。「約99パーセントの凡人（普通）」を基準とせず、「約1パーセントの天才（才能）」を活用する事です。人類の構造の約99パーセントは左脳言語権力性で、約1パーセントは右脳創造性です。天才の領域は、右脳創造性なので、社会構造を変えて行く事です。

（4）日本企業の生産性が悪い原因は、雇用形態に問題があり企業側に対して「エキスパートエグゼクション制度（高度専門契約）」の労働契約的な概念が無いからです。例えば、欧米には「正社員（終身雇用や無期雇用）」が存在し無いです。海外では「総合職（正規雇用）」が無く、「有期雇用（契約社員）」が通常の労働契約ですし、日本の戦国時代でも「終身雇用や無期雇用」が存在しません。「最低時給単価約1.300円以上」に引き上げる事により、機械化が推進され生産性が上がります。企業側が不用意に、「アルバイトやパート」等を雇えなくなり、「日本のブラック企業（違法労働企業）」が減少でき効率が良いです。

3. 発展途上国に対しての「政府開発援助（ODA）」の廃止について政策の提案。

（1）「政府開発援助（ODA）」で、「発展途上国（開発途上国）」を支援しても、「教育や医療」等に行きつく前に、効力を発揮できて無いので廃止するべきです。「学校や病院」等の施設を創設しても、内戦等で行き届きません。例えば、アフリカ諸国は「餓死」の危機にあり、雇用の方を必要としています。解決策では、日本の産業部門での「起業家（経営者）」が、現地に行き発展途上国の、雇用増大で貢献すれば良いです。

（2）「政府開発援助（ODA）」を支援している日本国以外の先進国は、領土面積が大きい大国であり、「代理権戦争（介入権戦争）」により発展途上国の資源を奪う為の戦略です。小国である日本国の規模では、国際規模での「集団的自衛権の行使」が効率性に良いです。例えば、日本国の様な資源の無い国は、長期的な効果を発揮しません。日本の戦後での高度経済成長は、発展途上国の「代理権戦争（介入権戦争）」により日本の国の利益になりました。

（3）「政府開発援助（ODA）」により発展途上国の現地インフラを整備しても維持管理していく為の、人材や設備が現地に無い理由が2段階に存在します。（ア）発展途上国は「国家統治から民主主義」に移行できず、独裁政権下の国が多い事が挙げられます。発展途上国の国家統治から始めないと、「政府開発援助（ODA）」の効果が出ません。（イ）発展途上国の国民性に問題があり、「温厚で衝動的」な国民性なので、未来を考えた計画を立てれ無い事が欠点です。植民地化された国民性が知性を阻害され、独裁政権にコ

ントロールされて来た事が原因だと考えられます。奴隷国家の国民とは、「統合哲学（社会科学）」を与えられる事が無いです。

（４）「積極的平和主義」で、アジア諸国を中心に実施したと思われるが、「政府開発援助（ODA）」を介入戦争に使われ、発展途上国の内戦悪化の恐れがあります。「貧困が紛争の温床になっている」と言いますが、発展途上国の貧困が原因では無く、欧米諸国による介入戦争が原因です。代理権戦争に使われない為に、「政府開発援助（ODA）」を廃止していく事が望ましいです。

４．「職業能力開発訓練（ジョブトレーニング）」及び「職業安定所（ハローワーク）」の廃止について政策の提案。

（１）「職業能力開発訓練（ジョブトレーニング）」及び「職業安定所（ハローワーク）」での厚生労働省管轄下の職員が、居場所の確保程度で天下り斡旋を防止する為に、廃止すべきです。「職業訓練（ハロートレーニング）」での教育訓練で、「何が出来る（CAN-DO）」と思考すべきです。仕事には貴賤が有るので、社会に必要され無い労働も存在するのです。「職業安定所（ハローワーク）」での職業紹介事業の「求人検索及び求人紹介」を、廃止する事が望ましいです。今の時代では、インターネット求人でのサイト検索が主流で、企業側に直接応募が可能になります。

（２）職業訓練には要素が挙げられます。（ア）既存的要素では、「能力（キャパシティ）」の事。（イ）実績的要素では、「成果（リザルト）」の事。（ウ）経験的要素では、「経歴（キャリア）」の事。（エ）職人的要素では、「才能（センス）」の事。才能で自分の腕に自信が無ければ、教育を受けても無駄です。職人とは世界共通であり、師匠の背中を見て覚えろと言う理由は、職人氣質の才能を伝授できる物では無いのです。江戸時代の日本は、「士農工商」の世襲制度だからこそ、子供の頃から師匠の背中を見てきた成果なのです。

（３）「ジョブカフェ（就職支援事業）」及び「サポートステーション（若者就業支援）」を見直すべきです。履歴書及び職務経歴書の書き方や面接の仕方等の低いレベルで、維持費が財政負担を圧迫します。現代の求人応募時には、採用側が求職側のパソコンスキルを確認する為に、電子メールでの履歴書及び職務経歴書の送付を、要望している企業側が多いです。産業時代での高度経済成長の概念を廃止し、「情報技術（IT）」の技能を磨く為に、パソコン技能を向上させたジョブカフェ支援事業での職業訓練が必要です。

（４）職業能力開発訓練には、「ハロートレーニング及びサポートステーション」が存在すると思いますが、職業訓練を受けても、未来の就業先が見つかりませんので税金の無駄です。出来る人材は、時代に合わない職業訓練等を受けなくても、既に活躍できるポテンシャルが有ると考えられます。「人工知能（AI）」での基準に対し、職業能力開発事業に必要な無い項目が、多すぎるので廃止すべきです。

5. 日本国における国籍条項を撤廃した「外国籍での公務員の廃止」について政策の提案。

(1) 外国籍での公務就任権が無いのに、「各市町村及び各都道府県」の裁量では、「日本国籍を有しない職員を任用することのできる職の範囲を定める規則」を作成して、「公務員の国籍条項を撤廃」し外国籍での公務員を任用していると思われます。「国及び地方公務員法」の解釈として「公務員に関する基本原則により、地方公務員の職のうち公権力の行使又は地方公共団体の意思の形成への参画に携わるものについては日本の国籍を有しないものを任用することができない。」と規定しています。

(2) 日本国憲法の場合は「すべて国民」として「自国民（日本国籍）」が対象なので、外国籍の公務員は対象外になり、日本国における「国旗国歌斉唱」の義務が無いです。例えば、「外国人と日本人の違い」を確認し学習する事が目的であれば、「外国語指導助手（ALT）」の様に、「知識及び技能」を教える程度の「グローバル及びイノベーション」等での、高度な能力を伝授させるだけで十分です。「教育委員会（教育部門）」では、国籍条項が規定されています。外国籍での教員の場合には、「教諭（指導専任）」として「学級（担任）」を担当させ、生徒に思想を植え付ける事が、国民側から見て違和感があります。

(3) 外国籍での公務員の採用での場合は、公務に制限がありますので、「係長以上の役職（管理職）」の採用を廃止する事が望ましいです。「係長以上の役職」の場合は、責任が存在する「公権力の行使に携わる職及び公の意思の形成への参画に携わる職」なので、日本国の為に希望をもたせても、「外国籍の公務員」に見返りが無いので無駄です。

(4) 外国籍での大学教授の場合には、「公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法第一条」では、「大学における教育及び研究の進展を図るとともに、学術の国際交流の推進に資することを目的とする。」と明記されています。国籍条項を撤廃が出来る「外国籍での公務員」の場合は、大学機関等の大学教授での「研究開発（リサーチ・アンド・デベロップメント）」を目的にする事であり、「常勤（専任講師）」と「非常勤（嘱託講師）」と区別するべきです。外国籍での大学教授は、「非常勤（嘱託講師）」が妥当です。

6. 生活保護制度での「日本国籍での生活保護」に対し「外国籍での生活保護」の区別について政策の提案。

(1) 「外国籍での生活保護」は、「各市町村」での裁量の余地が存在します。「日本国憲法、生活保護法、教育基本法」での、「すべて国民」とは、原則として「日本国民（自国民）」を守る為の法令です。日本国が「全人類」を守る権限はありません。各市町村は、独自に「生活に困窮する外国人に対する生活保護取扱要綱」を作成して頂きたいです。「外国籍での生活保護」は、人道的に「傷病（障害）」の状態を除き「当分の間（一定期間）」が原則なので、「約1年」程度の継続措置が妥当です。

(2) 「適法に日本に滞在し、活動に制限を受けない永住、定住等の在留資格を有する外国人について」での、「当分の間、生活に困窮する外国人に対しては一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて左の手續により必要と認める保護を行うこと。」を明記しています。「昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知」で高度経済成長時の古い物です。「改正平成26年6月30日社援発0630第1号による改正まで」と最新の物が出ていると思いますが、通知であり法令ではありません。

(3) 正確性が無いのですが生活保護支給率の数値です。(ア) 日本国籍総世帯数約5085万世帯で、生活保護世帯約132万世帯なので、「支給率約2.6%」です。外国籍総世帯数約109万世帯で、生活保護世帯約4万世帯なので、「支給率約3.6%」です。統計的には、外国籍の生活保護者が多いです。(イ) 欧米の社会保障制度では、日本国で言えば「マイナンバー」での「社会保証番号」が無い場合に、「自国籍と外国籍」の差が大きいので、「移民及び難民」の「2世や3世」が定着し、「路上生活者（ホームレス）」が存在し、日本国の事情とは異なります。欧米の様に「外国籍（外国人）」には自国の国に帰国する場合と、「路上生活者（ホームレス）」の場合で、選択して頂きたいです。

(4) 外国籍での生活保護は日本国憲法で守られている「自国民（日本国籍）」を「第一主義（ファースト）」とし、日本国憲法で守られていない「外国人（外国籍）」を「第二主義（セカンド）」にする事が妥当です。日本国籍での生活保護に対し、外国籍での生活保護について区別を入れる事が先決で、逆に不公平をまねきます。

第5章 「ガバナンス（政治統治）」構造の改正による具体案。

1. 「PDCA 及び OODA」を廃止し「ワーキンググループ（研究開発）」を導入について政策の提案。

(1) 「PDCA 及び OODA」戦略は、「計画及び観察」の段階で、失敗すると「実行、評価、改善（判断、決定、行動）」で、戻り直します。失敗した事を認識すれば良いのですが、システム開発の「入札（発注）から受入（試作）」は、納期近くには修正案が多くなり「改修（デバック）」する方法論しかないです。「計画」の部分で深慮するには、マネジメント運用を「ボトムアップ」にし「PREP 法（目的、理由、事例、結論）」の中に「因果関係と相関関係」及び「分散思考と収縮思考」等を使い、企画力を強化する事です。

(2) 行程とは、「垂直軸と水平軸」を考慮します。垂直軸の「上流工程の企画及び研究開発（論文）、中流工程の設計施行（小論文）、下流工程の製造技術（作文）」です。学術論文を書く方法は、「理論物理学（テオリー）と実験物理学（テスト）」の経過観察を、研究開発の結果内容を記入します。水平軸の「PDCA 及び OODA」の発案者は、軍隊レベルの中流行程で、上流工程の学術論文まで辿り着きません。軍事戦略は、「準備と訓練」が整う場合で、臨機応変さを発揮できます。

(3) 設計施行する前に、研究開発で検証をする方が強度向上します。「0ベース設計」は、実績のない製品を最初から作る方法です。「ベンチ設計」は、過去の実績を性能比較しステップアップで作る方法です。理科学は文学と異なり、基礎ベースが厳格で無いと、上に積み挙げても動きません。数学公式よりも、単純化した算数公式の方が良いです。ハード面は寸法でソフト面は制御です。設計図は「左脳の2次元（縦と横）」で、完成品は「右脳の4次元（縦と横と奥行きと時間及び場所）」です。

(4) 現代の軍隊では、「大隊（約1,000人規模）、中隊（約100人規模）、小隊（約20人規模）」から成ります。中流工程の大隊を送り込む前に、小隊規模の「情報偵察部隊（空挺特殊任務部隊）」等で、敵地の情報を分析します。企画部分の偵察任務が出来てない状態で、大隊を送り込む掃討作戦は失敗し、日本の戦国時代の消耗戦です。行政機関は、「上流工程から下流工程」のデーター解析する知識が無いと、運用管理が出来ないと思います。

2. 「作戦（オペレーション）」構造での「PDCA 及び OODA」の廃止について政策の提案。

(1) 軍事学では「カテゴリー（区分）」があり、「戦略（ストラテジー）、作戦（オペレーション）、戦術（タクティク）、兵站（ロジスティク）」です。詳細では、「侵略権戦争、自衛権戦争、代理権戦争」は戦略です。「宣伝戦、心理戦、法律戦」や「PDCA 及び OODA」は作戦です。「攻撃、防御、後退」や「任務遂行と離脱遂行」は戦術です。後方支援部隊の物資量は兵站です。作戦レベルの「PDCA 及び OODA」は、「戦車の対機甲戦、軍艦の対艦砲戦、戦闘機の対空襲戦」等の種類に最適ですが、歩兵部隊等の機動性に富んだ動きには不向きです。

(2) 戦略思考のパターンがあります。(ア)「ベーシックブレインストーミング」方法では、因果関係と相関関係から、長所が短所になり短所が長所になります。量質転化の法則から、分散思考と収縮施行から来る、演繹法と帰納法です。(イ)「リフレーミング」方法では、思考の枠に組み込まれた角度を変え、抽象的概念と具体的概念を使います。(ウ)「ハイステップストーミング」方法では、「A、B、C、D」の順序を飛ばし、A の情報源から B と C を抜かして、D に飛び級の思考です。少ない情報ベースから答えを導き出しますが、右脳創造性の IQ 約 150 ポイント以上の天才しか使えません。

(3) 第二次世界大戦では、旧日本軍大本営は作戦を作れるが、戦略が当時の原因です。

(ア) 旧日本海軍は、戦艦大和の約4キロメートル上空に米軍戦闘機が待機し、直滑降に近い角度の約60度で奇襲攻撃をしました。戦艦大和の艦砲射撃砲の角度は約60度以上に達しない為に、一度も艦砲射撃が出来ない状態で約3時間後に撃沈しました。(イ) 旧日本陸軍は、兵站の補給物資が足りずに戦闘に至らず、病死や餓死で壊滅しました。

(4) 教科書の兵法は古い戦略で芸術程度です。「公文章」を作るには、世間話し程度の「長文グラマー（文法）」を使わず、「短文フレーズ（熟語）」使い「メタファー（抽象概念を具体概念）」から「単説明瞭」に作るのが基本です。「戦争や震災」等の危機管

理状態の時は「一刻一時」を争う事態で、「厳密な機能」で公用語を作る事です。科学技術では「上流工程から下流工程」迄を分析し、今後の未来を向上させます。哲学力を向上させる事が、新しい戦略を組み立てるのです。

3. 「官公庁（財閥企業）」での「ガバナンス能力（組織統治）及びマネージメント能力（人材管理）」の向上について政策の提案。

（1）ガバナンス能力の向上では、トップダウン構造を約50パーセントとボトムアップ構造を約50パーセントの組織構造の変革が必要です。トップダウン構造を強くしてしまうと、最新の情報が入り込め無いので、ボトムアップ構造が最適です。「三角形トライアングル組織構造（ピラミッドストラクチャー）」では、専務クラスから部長クラス等の上級管理職員が約5パーセント、課長クラスから係長クラスの間管理職員が約15パーセント、下級職員が約80パーセントの構造が望まれます。組織バランスを向上させるには、課長クラスから係長クラスの間管理職員を中心に削減して行く事です。

（2）ガバナンス能力の向上では、上級管理職員から中間管理職員の能力不足の状態では機能しないので、管理職員を「リストラ（退職勧奨）」に追いやるべきです。上級管理職から中間管理職の「職員給料査定（ペイメント）」を約40パーセント以下に削減していけば、能力レベルが低い上級管理職員から中間管理職員は、自発的に退職していくと思われます。生物学及び植物学の全般では、人間とは似たもの同士を選別するので、上級管理職員から中間管理職員の人材の質を上げれば、下級職員の質も上がると思われます。

（3）マネージメント能力の向上では、管理職員は能動的に「コマンダー（司令）」として、下級職員に対し常にオーダーを出せる能力が必要で、幼稚的な理解してもらいたい等の受動的要素は、機能しないです。下級職員から来た情報に対し、管理職員が収集をかけ処理していく事が最適です。国家機関とは、「戦争及び震災」等に対応する事に想定し、管理職員が精神状態を不安定になる事であれば、頼り無い状態です。

（4）マネージメント能力の向上では、世界の先を行く先進国での場合は、「人工知能（AI）及び宇宙研究開発（スペースコロニー）」の時代に突入し、人類史上の教科書が無い状態を認識するべきです。無駄な事をしない為には、他国の成功事例を複製し手本にする物が未来に無いという状態であり、宿命と試練を背負い人類の先駆者として自分が試されている事なのです。

4. 「国（各市町村及び各都道府県）」が税金で運営する「公共施設の廃止」について政策の提案。

（1）私が障害者の立場からの考えです。私の障害名は「高機能自閉症広汎性発達障害（右脳創造性偏重型）」です。私の状態は、「無職（生活保護受給者）」で就労不可です。「障害（傷病）」を理由として、施設等の運用での利用不可の基準的な考えでは、「安全

の確保」の部分です。「障害（傷病）」の場合は、パニックを起こすと「安全の確保」の対応に、運用費用が掛かります。解決案では、人類に寛容性があれば良いのですが、今の人類の構造上では不可能です。「障害者差別」は解決できない問題だと考えています。「国家機関」が、安全コストを負担し、「障害者（傷病者）」を守れば解決する問題ですが、「安全の確保」に対応する、財政コストが掛かります。

（２）国家機関の「公共施設」は、「売却し民営化」が望ましいです。公共事業での「障害者施設及び医療施設」、「美術館及び博物館」、「図書館」、「公園及び競技場等のスポーツ施設」等を創設する必要が無いです。「社会教育法第九条（図書館及び博物館）」での、「図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。」及び「図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律をもつて定める。」と明記しています。「教育基本法第十二条（社会教育）」での、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」と規定していて、原則的には「個人の要望や社会の要請」が無ければ、国家機関が財政負担をしてまで、「公共施設」を維持する必要が無いです。

（３）私の障害の場合では、労働市場でも「創造的破壊（スクラップ・アンド・ビルドアップ）」が起き、「企業側（組織側）」が拒絶するので、無職の状態です。天才的な約１パーセントの創造性を出したとしても、天才的な要素での創造的破壊により、凡人の約９９パーセントの、既得権益が崩れる要因です。「天才と才能」は状態が異なり、天才は「こだわり」が強いのでは無く、才能が無くても「集中力」が凄いです。凡人の習慣的な「マルチタスク（均等脳）」より、高い能力の天才的な「セパレートタスク（区分脳）」であれば、「天才も障害者」という事です。創造的破壊に対応できる人類構造であれば、天才の能力が受け入れられると思います。

５．各市町村の「年金課（年金部門）」を閉鎖し「日本年金機構」に全て委託について政策の提案。

（１）各市町村の「年金課（年金部門）」を廃止し、「日本年金機構」に全て委託して頂きたいです。市役所の年金課は、複雑な年金に関する知識が足り無い状態で運用していて、今の時代では能力不足で使い物にならないです。国民の立場から見て「年金課」の年金業務を維持する事が、二重行政サービスで税金の無駄です。市役所の年金課の能力不足だと思いますが、「事務的なミス」が多すぎて改善の余地がないと思います。

（２）財政利益の計算方法では、「 $\text{税込収益} - \text{維持コスト} = \text{財政利益}$ 」で、「維持コスト」が膨大に掛かり「財政利益」がマイナスになります。結論では、「税込収益」を上げても「維持コスト」で圧迫するので、「財政利益」が全く出ません。維持コストの方を重点的に考え、税金で補助している「市役所（各市町村地方自治体）の年金課」を閉鎖し、日本年金機構に委託すべきです。

（３）例えば、抜本的に「共済年金（障害共済年金）、厚生年金（障害厚生年金）、国民

年金（障害基礎年金）」を一元化すれば、行政コストが下がります。欧米の年金制度を調べたのですが、年金制度の一元化が主流です。行政は明治維新から古い状態で継続していて、随時改定を積み重ね上乘せしてきた結果、今の時代に合いません。

（４）各市町村の「年金課（年金部門）」を閉鎖した後の対策方法としては、今の時代「マイナンバー制度」が存在するので、市役所の「住民課（市民課）」の方で随時ダブルチェックすれば効率が良いです。市役所の「年金課（年金部門）」が継続的に維持されていると、財政的にマイナスになるので閉鎖が望ましいです。

（５）「国民年金法第三条３（管掌）」での、「政令の定めるところにより、市町村長が行うこととすることができる。」を廃止してしまえば、市役所の「年金課（年金部門）」を各市町村で独自に閉鎖する事ができるので、財政コストが掛からなくて済みます。流動性の高い社会構造なので、国際教育での「社会保障教育」も重要です。

６．「天皇政権及び元号制度」を廃止し「年号の西暦制度を導入」で民主共和制による大統領制の創設について政策の提案。

（１）グローバル時代では、「天皇政権及び元号制度」が時代に合致しません。「天皇政権」を廃止し、平民化して行く事が望ましいです。「元号制度」を廃止し「年号の西暦制度」に変換すれば、外国人が理解しやすいです。古い制度を維持していく事が、国際社会での日本国の成長を妨げにしています。日本国民は、「雑種（ハイブリッド）」で、「天皇政権（貴族階級）」に憧れる事が、国際社会では古い概念です。「国家神道」の思想を維持する意味が無く、「多神教」であれば「無宗教」でも対応が可能です。

（２）第二次世界大戦時には、「旧日本軍大本営及び日本国民」が、天皇に君主制を導入し独裁政治を創設した結果による、日本国の誤りでの歴史があります。戦後の「天皇政権と日本国憲法第９条」は、密接な関係があります。「GHQ（連合軍）」の圧力で、昭和天皇が戦犯の処罰を避ける事で、日本国憲法第９条と引き換えに、「天皇政権及び元号制度」を維持してきました。私の考えでは、国民を戦争に導いた、当時の最高責任者の昭和天皇も、戦争責任が存在します。「天皇万歳」と殉職している、無意味さが存在します。

（３）天皇政権及び元号制度を廃止する事のメリットが挙げられます。（ア）維持する無駄な、税金のコスト削減の部分。（イ）国家主権が国民主権に対し、戦争利用が出来ない部分。（ウ）平民を選べる人権の選択肢を設け、国民的な権利の追求が出来る部分。

（エ）行政権で選抜する総理大臣制を解体し、民主共和制での立法権で選抜する大統領制の創設が出来る部分。（オ）国民の独立と平和を向上させる為に、国民主権の軍隊を創設し、日本国憲法第９条の廃止が出来る部分。

（４）年号の西暦制度を導入し、国際社会と統合する事が簡単です。平民の立場から、天皇政権が国民の象徴では、無意味なので廃止が望ましいです。天皇が日本国の無駄な公務を担わない為に、平民の生活を選べる選択肢と、人生の権利を与える事を国民側か

ら提示するべきです。日本国憲法の改正内容では、「天皇（象徴）」を廃止し、「立法権（国会）」に権限を置かせる事です。「天皇政権及び元号制度」を廃止し「年号の西暦制度を導入」で総理大臣制を解体し、大統領制の創設する事が、現代に対し効率が良いです。

7. 「人工知能（AI）」の社会推進での「定義」について政策の提案。

（1）「人工知能（AI）」分野の用語では、「知恵（ウィスダム）」の定義を具体化し、応用力からの「創造性」と認識して頂きたいです。生物進化論では、「チンパンジー（猿）」の群れから、人類が外に出て独立した様に、人間社会から AI が宇宙に進出する時が、人類が生み出した創造領域の成功です。AI が人類の知性能力を超えても良いです。

（2）AI には能力の段階があります。（ア）日常領域的な「総合人工知能（GAI）」です。（イ）専門領域的な「専門人工知能（SAI）」です。（ウ）人間の創造性を超えるハイパー領域的な「超人工知能（HAI）」です。人類の平均 IQ は約 100 ポイントで、「チンパンジー（猿）」の平均 IQ は約 50 ポイントなので、「超人工知能（HAI）」では、人間と会話ができずに地球から離れると思います。

（3）「サイボーグ（生命体ロボット）」と「アンドロイド（人間型ロボット）」の違いがあります。（ア）人間と機械の組み合わせが、「サイボーグ（改造人間）」です。（イ）機械と AI の改良の組み合わせが、「アンドロイド（人造人間）」です。例えば、生命体である「寝たきり老人」に、サイボーグ化させても無意味なので、人類の能力を超えたアンドロイドを生み出す事が望ましいです。

（4）アンドロイドを制作するには、「フィジカル（ロボテックス機能）」と「ブレイン（AI 機能）」の融合性があります。（ア）ロボットのフィジカルは、「パワーとスピード」です。（イ）AI のブレインは、ワーキングメモリーの「前頭葉（判断認識）、頭頂葉（体性感覚認識）、側頭葉（時間認識）、後頭葉（視覚及び聴覚認識）」等の機能で、知性は「前頭葉（判断認識）、左脳（言語認識）、右脳（空間認識）」です。人間の「右脳（多様性創造力）」での、超越的欲求のプログラミングが難問です。

（5）AI を制作する上で、人間の「衝動性（感情性）」を排除して作る方が効率的に良いです。例えば、小脳運動機能欲求の「生理的欲求（食欲、睡眠欲、排泄物欲）」と、大脳精神欲求の「社会欲求及び承認欲求」の「人間（生物）」分野を排除した状態での、AI のプログラミングが望ましいです。人間の知性的要素を AI に真似させれば良いのですが、最終的な課題は、創造性の部分が難問です。

8. 「人工知能（AI）」の社会推進での「倫理」について政策の提案。

（1）「人工知能（AI）」が人類の能力を超える事を目標としているので、「AI の倫理観」が制御不能でも問題が無と考えます。（ア）人間を中心に考えても無駄であり、人間の方が倫理観の学習能力が低いので、AI の方が倫理観を自己学習していけば、高度で多

様な機能が生まれます。(イ) 人間は生物であり「衝動性及び感情性」に支配されているので、理性で制御しています。人類は尊敬できる物では無く、理性が無ければ動物と変わりません。

(2) AI が進化すれば、人類の無駄な雇用を排除でき効率が良いです。(ア) 日本の江戸時代での、農耕時代の貧困率は約 80 パーセントも有り、現代の貧困率は約 16 パーセントなので、科学の力で貧困率を下げました。農耕社会を維持する為にマンパワーの必要性があり、人類は飛躍的に人口増殖の選択肢しかありませんでしたので、人間が深慮している暇がない状態でした。幸福度と貧困率は比例していて、貧困率が下がれば幸福度は下がります。(イ) 生物進化論では、環境適合の能力に有効性があり、AI が環境に適合すれば、今後は人類の無駄な増殖は不要なので、地球環境にも効率が良いです。

(3) AI が進化すれば、「GDP (国内総生産)」は降下し経済発展しませんが、人間社会の貧困率は下がると考えます。資本主義の発祥とは産業時代の構造から始まり、計算式では「(土地+労働+生産) ×消費」が基準です。(ア) 資本主義フロンティアを拡大する部分では「宇宙時代 (スペースコロニー)」での、「土地の消費」を目標とする事です。

(イ) AI は人間と違い人権費が無いので、「労働の消費」が無いです。(ウ) 宇宙には「物質、生命、情報」があり、AI の情報空間から人類の物質空間での構造で、「生産の消費」が無いです。地球規模の発展では、「発展途上国 (開発途上国)」等の産業が遅れている国の支援が、解決策しか無いと考えます。

(4) AI が人類の能力を超える事での、「利点 (メリット)」があります。(ア) 人類が AI を利用し創造性の情報を貰う事での価値があります。(イ) 人類は AI を利用し労働力を補う事での価値があります。「人間の尊厳と個人の自律の尊重」は、人間社会の中での事柄であり AI には関係ない事なので、人間と AI を完全に区別するべきです。

第 6 章 生活水準での基準による詳細案。

1. マズローの 6 段階欲求による科学的根拠の生活水準について政策の提案。

(1) 人間の課題は欲求のコントロールにあります。「小脳 (脳幹)」は、動物的脳で古い脳の本能です。「中脳 (大脳辺縁系)」は、「海馬 (記憶) と扁桃体 (感情)」の情動反応の「喜・怒・哀・楽」や「快・不快」があり、側坐核は「依存感 (報酬系)」です。「大脳 (大脳新皮質)」は、人間的脳で新しい脳の理性です。自律神経では、「交感神経 (活動時)」と「副交感神経 (休息時)」でのホルモンバランスを維持しています。

(2) ワーキングメモリーの「前頭葉 (判断認識)、頭頂葉 (体性感覚認識)、側頭葉 (時間認識)、後頭葉 (視覚及び聴覚認識)」等の機能で、知性は「前頭葉 (判断認識)、左脳 (言語認識)、右脳 (空間認識)」です。凡人脳は「右脳と左脳」を繋ぐ脳梁が大きいのでバランスが良くマルチタスク機能で、天才脳は「右脳と左脳」を繋ぐ脳梁が小さいのでバランスが悪くセパレートタスク機能です。生物は生存を維持する為に、欲求があ

ります。小脳運動機能欲求では、「生理的欲求（食欲、睡眠欲、排泄物欲）」、安全欲求です。大脳精神欲求では、社会欲求、承認欲求、自己実現欲求、自我超越欲求です。

（３）区分脳が出来た要因は、１日の平均摂取カロリーは、約３．０００キロカロリーを維持すると、頭脳で使う消費カロリーは約４０パーセントで、人体で使う消費カロリーは約６０パーセントです。人間の脳は約１０パーセントしか機能しない原因は、摂取カロリーを増やすと高血圧になり、肝機能不全での糖尿病から「脳卒中や心筋梗塞」が増加します。摂取カロリーを減らすと低血圧になり、中高年以降から「癌（がん）」になりやすいです。摂取カロリーを増やさず省エネ脳にする為に、天才の区分脳が出来ました。

（４）「健康で文化的な生活水準」とは社会欲求以上の状態を目指す重要性があります。人間として文化的水準を保ち生き続けるには、「衣・食・住・安全」以上の経済的要素が十分に必要です。例えば、江戸時代と今の時代では時代によって「健康で文化的な生活水準」が異なります。健康を維持し、新しい知識や教養を身に付け孤立を無くすには、経済的要素の向上を配慮する事が社会成長に繋がります。

２．「健康増進法（受動喫煙防止）」の廃止について政策の提案。

（１）「タバコ（煙草）」の禁煙は無意味であり、タバコの喫煙よりも、自動車や工場からの排出された「窒素酸化物（NOx）」が有害です。光化学スモッグとは、「高濃度の光化学オキシダント（Ox）」です。西日本では、特に大陸から来る「微小粒子状物質（PM2.5）」の方が有害で、微小なので人間の肺気管に入り込みやすいです。例えば、五感で認識できない様な、眼に見えない状態に有害物が多いので、風邪等のウイルスやPM2.5は、衛生用マスクを着けても無駄です。「埃（ほこり）」が多い場所は、衛生用マスクを着けた方が効果的です。日本の第２次世界対戦時の広島と長崎での放射線内部被爆では、「３世代（１世代２０年）」以上の子孫は存続できないと言われています。東日本では、震災時の原発事故で放射線内部被爆している場合があるのに、タバコ禁煙政策は無意味です。

（２）無駄な政策を立てると、法案の維持コストで「デフレ（円高）」になります。「インフレ（円安）」にしたかったら、高齢者が普段元気で「ピンピンポックリ（早期他界）」してくれれば、医療費の負担がありません。私は長生きしたいですが、タバコを吸わせて人類が早期他界すれば効率が良いです。タバコは「タールの部分」が有害物質ですが、自律神経系から「ドーパミン（男性ホルモン等のテストステロン）」の状態が維持されている男性には良く、１日約１０本程度の少量であれば、ニコチンを摂取すると「オキシトシン（女性ホルモン等のエストロゲン）」が出て、精神状態が安定していきます。体質的に脂肪が多い場合での「肥満体（メタボリック）」が原因で、エストロゲンの分泌を加速させ「癌（がん）」になりやすいです。

（３）日本国は高度経済成長時には、工場のコンビナートから排出された汚染により、

四日市喘息等の事例があります。人類は自動車の排気ガスで健康被害を受けているのに対し、反知性主義者の連中が衝動的にタバコの煙は有害であると、何の科学的根拠も無い情報を「発信（セNDER）」し、「受信（レシーバー）」した反知性主義者の連中も何の科学的根拠も無い情報の全てが正しいと思っています。「健康増進法（受動喫煙防止）」で、今さらどうしたのと言いたいです。余りにも衝動的でレベルが低すぎるので、説明する自信が無いです。

「グローバル及びイノベーション」での「ダイバーシティ（多様人材）」の導入について政策の提案。

（１）水平思考の「ファースト思考（デジタル）」からイノベーションは起きません。理数系離れが問題ではなく、「社会科学（統合哲学）」離れです。垂直思考の「スロー思考（アナログ）」からイノベーションを起こします。「水平思考のファースト思考」と「垂直思考のスロー思考」の違いで、イノベーションの目指す方向性が異なります。「感情指数（EQ）」を上げて、衝動的で知性が上がらないので無意味です。EQが必要とされる時代は、天候に影響する農耕時代で、現在は科学の時代です。経済は人間の「感情（衝動）」で向上させているので、知性的である「政治文明（ポリティク）と科学技術（テクノロジー）」を目標にすれば、必然的に経済力は降下する事が妥当です。

（２）「知能指数（IQ）」が基準となり、「言語性及び創造性（インプット）」から、知性を「増幅と減幅（バッファー）」させて「前頭葉処理能力の出力（アウトプット）」します。（ア）秀才の構造は、「入力領域 IQ 約 100 ポイント」の情報を「集約（インテグレーション）」させて、「出力領域 IQ 約 150 ポイント」で情報を「拡張（エクステンション）」して処理的能力が高いので、過去型ファースト思考です。（イ）天才の構造は、「入力領域 IQ 約 150 ポイント」の情報を「拡張（エクステンション）」させて、「出力領域 IQ 約 100 ポイント」で情報を「集約（インテグレーション）」して創造的能力が高いので、未来型スロー思考です。

（３）ハイステップストーミングの仕組みでは、「A、B、C、D」の順序を飛ばし、「A」の情報源から「BとC」を抜かして、「D」に飛び級の思考です。直感等の「第六感（スピリチャル）」を使ったのでは無く、「A」を IQ 約 100 ポイント状態だとすると、最初から IQ 約 150 ポイントの入力で「D」を認識できる能力の状態です。

（４）秀才の脳区分では、前頭葉型の「注意欠陥及び多動性障害（ADHD）」と、左脳型の「言語性権力（アスペルガー症候群）」を特性とし、言語に対する情報が多すぎて悲観的になります。天才の脳区分では、右脳型の「創造性多様力（高機能自閉症）」を特性とし、創造性に対する情報が入り過ぎて「ミラーニューロン（真似）」の機能が弱く、オリジナリティを追求して悲観的になります。

（５）ADHD は、情報処理能力が高いので、「アナウンサー、外国語翻訳、アスリート、企業家、政治家」等が向いています。アスペルガー症候群は、言語力が高いので「弁護

士、医者、外国語通訳、アーティスト、ミュージシャン」等が向いています。高機能自閉症は、創造力が高いので、「科学者」等が向いています。言語性は、「2次元（縦と横）」を認識し、創造性は、「4次元（縦と横と奥行きと時間及び場所）」を認識するので、イノベーションは4次元で増幅させます。2次元の言語力は、数学や文法読解を解読する分野なので、4次元の創造力を使えば、数学や文法読解が出来ない事が当然です。

（6）科学技術の進化により、人類の平均IQ約100ポイントの限界を迎えてきた事が、イノベーションにスピードが無くなった要因です。科学技術が人類のマッパワーを超えてきたので、先進国等は成長しなくなりました。人類の経済成長率は日本の江戸時代でも、マイナス約0.3パーセントが普通であり、欧米を含めた先進国で日本の戦後に起きた高度経済成長は、プラス約10パーセントであり人類史上では初めての出来事です。生物進化論では「チンパンジー（猿）」から人類に突然変異する時間は、「約400万年」を費やし、約1パーセントの構造の違いでは、IQを約50ポイントに上げた程度です。人類の生物進化論に合わせ、地球環境が待たないです。「人口知能（AI）」等の科学技術が人類の領域を超える事しか方法論が無いです。天才の「区分脳（セパレートタスク）」での入力領域を、IQ約150ポイントに上げれば効果的ですが、今の人類構造では未来への存続が不可能だと思います。

第7章 官公庁が考案した無駄な政策の廃止による詳細案。

1. 「平成30年度中国若手行政官等長期育成支援事業」の廃止について政策の提案。

（1）外務省が立案している「平成30年度中国若手行政官等長期育成支援事業」には、無意味な政策なので反対です。中国の優秀な若手行政官等を我が国大学（修士課程）に原則2年間留学生として受け入れる事を通じて、親日派・知日派を育成する方針と記載されていますが、根本的に魅力が無い日本国なので、教育に税金を投入し「親日派・知日派」を作る事が無意味です。外国人留学生に日本国の税金で教育する事が無駄です。

（2）外国からの留学の目的は国家の人気度が存在します。（1位）アメリカ合衆国及びカナダ国。（2位）欧州諸外国。（3位）シンガポール国。（4位）日本国。具体的には、日本国は4流国家で有り、世界から見て人気が無く、相手にされて無いのです。（ア）日本国の大学機関の知名度が低く、グローバル化に対応が、出来て無いので人気度が低い事。（イ）日本国民の知的水準が低く、魅力が無い事。海外諸国及び日本国でも同等ですが、優秀な人材は、アメリカ合衆国及びカナダ国に、既に留学しています。

（3）解決案では、外国から日本国に留学生を受け入れるのでは無く、外国から「外国人高度人材（知的労働者）」での「大学院修士号及び同等の経歴を有する者（マスター以上）」を優先し、「年間約50万人程度」の移民を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人」で増加傾向にあり、日本人口は世界人口に対して「約1.4パーセント」です。国際的には、学歴とは出身大学の「最高学府」では無く、「学士（Bachelor）」

及び博士(Ph. D.)」での区別が有ります。日本国内での、外国人留学生の教育を外国人富裕層に限定する事が、効率的です。

(4)「発展途上国(後進国)」での、「行政官僚(官公庁職員)」の分野では、優秀な人材ですが、先進国では、知名度が低く人気が無いです。(ア) 発展途上国の国民に人気が高い職業は、「医者、弁護士、研究開発エンジニア、政治家、行政官僚」等の既存での中流系です。先進国の国民に人気が高い職業は、「スポーツ選手、芸術家、音楽家、宇宙飛行士、科学者」等の英雄での上流系です。日本国内での留学を目的とした「外国人行政官僚の育成」では、税金の無駄なので、廃止する事が望ましいです。

2. 内閣府食品安全委員会の職員を含む関係機関を「約200名から半分の約100名に削減」する政策の提案。

(1) 内閣府食品安全委員会では、「約7名の委員で構成され、約12の専門調査会及びワーキンググループにおいて、約200名を超える専門委員の協力による。」と記載されています。今後は、人間の実験を実施が出来ず動物の実験のみなので、半分の約100名に人員を減らす事が望ましいです。「マウス(動物)、ラット(動物)、ウサギ(動物)、ヤギ(動物)、イヌ(動物)、ヒト(人間)」では、動物と人間の間には、「セルロース分解」による差別的な食物吸収が異なります。

(2) 人間と動物での実験事例があります。(ア) 人間の実験では、同じ食物成分を約1日間に食べ続けた事後の経過観察の期間では、異常な結果が出るまで約2日を要します。(イ) 動物の実験では、同じ食物成分を約1日間に食べ続けた事後の経過観察の期間では、異常な結果が出るまで約4日を要します。動物は、食物による消化する時間は長いです。人間は、食物による消化する時間は短いです。人間は、同じ食物を長期的に食べ続けると有害物であり、短い時間で速く消化されます。動物実験での効果は、消化され吸収するまでの時間が人間の実験より長いです。

(3) 人間に近い哺乳類での「動物検体(ユニット)」の実験方法では、同一検体を使い同じ食物成分を吸収する前と、経過観測後の吸収した後の、前後2回のデータが必要です。「吸収前のデータ収集⇒経過観測⇒吸収後のデータ収集」の、同一検体での前後2回の実験データの差分を比較し、経過観測のインターバル時間も観測します。動物での、食物の吸収効果は、「肉体(フィジカル)」に多く移行します。人間での、食物の吸収効果での効果は、「頭脳(ブレイン)」に多く移行します。

(4) 人間の実験では、食物の吸収後の水分補給のみで経過観察し約2日後に検査する事が、医療での治験の必要性は、無いので倫理に反します。「動物と人間」の間には、セルロース分解による吸収的な差分を解明するまでは、今後の人間の実験を実施しても効果が無いと思います。食物の吸収性における動物実験が主力になりますので人員を減らせます。内閣府食品安全委員会では、約200名の専門委員の協力には、財政コスト削減の為に、約100名に削減する事が望ましいです。

3. 内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価に「プロバビリィティ（確率）」を記載する政策の提案。

(1) 内閣府食品安全衛生のレポートでの食品健康影響評価に、「健康を損なう恐れが無い」と明記しています。人間への実験を実施して無い事で、「人間への安全性上での判別が不可能」と記載するべきです。人間に近い哺乳類動物で実験する事は、正論であり人間への安全性上での判別ができない事を、明記するべきです。完全に断言できない場合は、人間を不安にさせてでも、人間への安全性は未回答と記載するべきです。

(2) 科学とは、約 100%の確率で立証でき無い為に、確率で確認するので「プロバビリィティ (probability)」の「約 (概略)」の記載が入ります。動物実験が中心であり、人間実験が出ない場合を前提に、「人間に健康被害があるかは未確定」と明記するべきです。仮説論文では断言ができますが、「データ（数値）」が基準となるレポートの場合では、人間には影響が無いと断言すると、間違いになります。

(3) 内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価には、「厚生労働省及び農林水産省」が記載している部分を使い、動物実験での「無毒性量 (NOAEL)」から換算し、「一日摂取許容量 (ADI)」の約 80%の範囲内に収まる事で、「推定一日摂取量 (EDI)」を確認している事を、記載すれば済みます。「急性参照用量 (ARfD)」及び「短期推定摂取量 (ESTI)」の場合では、統計的な「プロバビリィティ（確率）」を計算すれば良い事です。

(4) 「一日摂取許容量 (ADI)」の計算式では、「動物実験から得られた無毒性量 (NOAEL) ÷ 安全係数 (通常は 100) 安全係数 100 = 動物とヒトとの違い (種差) 10 × ヒトにおける個人的な差 (個体差) 10」です。食品健康影響評価では、食品の安全性での提唱が出来無いので、「しかしながら (But)」を使い、確率統計上は安全性が確認されている事として、明記すれば良いのです。約 99%の凡人を守ると行政コストが掛かるので見捨てる事が正論であり、約 1%の富裕層に食の安全性を買わせ区別すれば良いのです。

4. 内閣府食品安全委員会の遺伝子組み換え食品評価に「アレルゲン及びアレルギー」の記載を廃止する政策の提案。

(1) 内閣府食品安全委員会が記載している「レポート (報告書)」での「アレルゲン及びアレルギー」の項目で、「文献検索の結果に可能性は低い等」と明記していますが、私から見て「人間 (ヒト)」には、個人差が存在し、提唱が出来無いです。(ア) 「アレルゲン」とは、「バクテリア (真正細菌) 及びウイルス (非生物)」等の「微生物 (マイクロオルガニズム)」が、「細胞 (セル)」に「感染 (インフェクション)」した状態で、タンパク質等の「抗原 (アンティジェン)」を認識し、「抗体 (アンティボディ)」と結合するメカニズムの事。(イ) 「アレルギー」とは、「免疫 (イミニュティ)」が、「抗原 (アンティジェン)」に対し異物を排除する現象の事。

(2) 生物学の観点から見ると、人間がエネルギーとして摂取する構造が、「プロテイン

ン(タンパク質)、グリース(油脂)、グリコース(糖質)」があり、食物アレルギーを招く要因は、アレルゲン抗体です。構造では、大きい順に説明すると「タンパク質(protein)⇒アミノ酸(amino acid)⇒細胞(cell)⇒細胞核(cell nucleus)⇒染色体(chromosome)⇒RNA(ribonucleic acid)及びDNA(deoxyribonucleic acid)⇒ゲノム遺伝子(genomic gene)」の順序です。「アレルゲン及びアレルギー」の抗体に付着する容量とは、「細胞(cell)」の位置に該当するので、融合性が無いです。

(3) 評価の部分に、「not specified(規定不可)」と明記していますが、正確には、「regulated(規制内)及びNon-regulated(規制外)」なので、「TOEIC、TOEFL、英検」の英語文法は、意味や価値が無いです。「主語+動詞」の「熟語(フレーズ)」は、日本語で明記して下さい。私の場合は、科学を説明するには、複雑なので「主語+動詞+目的主格」での、目的主格を英語のスペルで記載しています。科学的な用語では、「valid(有効)及びinvalid(無効)」ですので、「effect(効果)及びNon-effect(無効果)」の様に使います。私の意見ですが、遺伝子組み換え食品の改良については、賛成です。

5. 内閣府政策統括官科学技術イノベーションが既定している「ヒト胚」についての政策の提案。

(1) 「ヒト胚」とは、「ES細胞(胚性幹細胞)」の分野での受精卵を使用する事と考え、動物等の家畜を増殖する事は、賛成です。人間に対して「ES細胞」で「クローン人間(遺伝子同一人間)」を創作する事は、反対です。「iPS細胞(人工多能性幹細胞)」の場合は、受精卵を使用せず、臓器等を部分的に創作できるので、賛成です。例えば、「ES細胞」を使い、クローン人間を創作しても、天才は産み出され無いと考えます。「ハード(構造)」が天才構造でも、ゲノム遺伝子の「ソフト(情報)」が、約20代から約40代での高度な「IQ(知能指数)」で、創造性での抽象概念を入力が出来なければ、天才には至ら無いです。

(2) 例えば、「演繹法」は、国家主権の「法令(ルール)」の構造であり、具体的概念から抽象的概念に落とし込む事で、「左脳(2次元)」での言語性の役目です。「帰納法」は、「発明(インベンション)」の構造であり、抽象的概念から具体的概念に落とし込む事で、「右脳(4次元)」での創造性の役目です。「人工知能(AI)」の時代では、AIの得意分野は、「論理(ロジック)及び確率(プロバビリティー)」であり、天才の得意分野は、「仮設(ハイポシス)及び想像(イメージ)」です。

(3) 物理化学の生物進化論では、「偶然(ランダム論)と必然(デターミネーション論)」での量子論に似ています。「RNA(1重螺旋)」の核酸塩基は、「シトシン(C)、グアニン(G)、アデニン(A)、ウラシル(U)」であり、「DNA(2重螺旋)」の核酸塩基は、「シトシン(C)、グアニン(G)、アデニン(A)、チミン(T)」です。生物とは、人間が人工的に操ると、家畜化すると言う事です。要約すると、「ES細胞」では、動物の家畜での繁殖で使い、「人間(人類)」には使う必要性が無いのです。

(4) 生物の染色体は、「雌 (メス)」が「XX 染色体」であり、「雄 (オス)」が「XY 染色体」です。生物進化論の過程で、地球変動が激し状態で生き抜いてきた多細胞生物に「Y 染色体」での交配があり、単細胞生物に「X 染色体」だけで交配を繰り返します。人間での不妊治療に使うと、生物は人工的に生みだした物は、「雌及び雄」が、自然的な交尾での発情が無くなり、種の衰退に至ると考えます。

6. 教育の英語で「TOEIC、TOEFL、英検」を廃止し「短文法 (フレーズ)」の「話す (スピーキング)」を重視する政策の提案。

(1) 「TOEIC、TOEFL、英検」は不要であり、「長文法 (グラマー)」の「読み書き (リテラシー)」が主体になり、「人工知能 (AI)」が得意とする「形式的 (フォーマル)」です。「話す (スピーキング)」の能力を向上させる事が、高度な言語学の「メソッド (方法)」です。人間の頭脳は、「睡眠時 (OFF)」では、多くの活動をしてる時ですが、「活動時 (ON)」では、「短文法 (フレーズ)」の「話す (スピーキング)」が使用する時で、文章の読解が余り使用して無い時です。「短文法 (フレーズ)」の「話す (スピーキング)」の能力を重視する事です。

(2) 言語学とは、「能動態 (アクティブ) 及び受動態 (ポジティブ)」を構成していて、「因数分解 (ファクトリーゼーション)」の構造を応用し、「関数 (ファンクション)」で具体化します。「能動態 (アクティブ)」では、「主語 (サブジェクト) + 動詞 (ヴァーブ) + 目的主格 (アドジャクティブ)」です。「受動態 (ポジティブ)」では、「目的主格 (アドジャクティブ) + 動詞 (ヴァーブ) + 主語 (サブジェクト)」です。長い小説文が、不要です。

(3) 「長文法 (グラマー)」は、「心情読解 (センチメンタル)」の読解です。「短文法 (フレーズ)」は、「文献 (レターレチャー) 及び論文 (アーティキュル)」の読解です。教育学では、文章が読解でき無い場合は、「どうするのか? (How about this?)」等と言う連中がいますが、「文献及び論文」は、最初に「議題 (アジェンダ) ⇒ 項目 (アイテム) ⇒ 主題 (テーマ) ⇒ 種類 (ジャンル)」の順序で、論理的に専門用語を読解する構造です。

(4) 統合哲学には、「習慣学 (ハビット)」に対して「パトス (衝動性及び感情性)」であり、「博学 (エデュー)」に対して「ロゴス (知性及び理性)」です。「教師側 (プロフェッサー)」には、「TOEIC、TOEFL、英検」等の筆記試験で、基準値を設ける事は良いのですが、「生徒側 (スチューデント)」には、「TOEIC、TOEFL、英検」等の筆記試験で、基準を設けても無駄です。生徒側に対しての「TOEIC、TOEFL、英検」等の教育は、「意味 (ミーニング)」が無いので、廃止する事が望ましいです。

以上

氏名：[REDACTED]

年齢：[REDACTED]

性別：[REDACTED]

職業：[REDACTED]

障害名：[REDACTED]

連絡：個人的意見なので返信不要

受付番号：201806220000480219

受信日付：2018/06/22 09:15:52

案件番号：145209124

案件名：AI ネットワーク社会推進会議 報告書2018（案）に関する意見募集

宛先府省名：総務省

郵便番号：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

氏名：一般社団法人 新経済連盟

連絡先電話番号：[REDACTED]

利用者メールアドレス：[REDACTED]

提出意見：

「AI ネットワーク社会推進会議 報告書2018（案）」に対する意見

2018年6月 一般社団法人 新経済連盟

弊連盟では、2018年4月に開催した新経済サミット2018（NEST 2018）において、「世界のAI戦略の最新動向と日本の立ち位置」と題するセッションを行った。その主な結論は以下のとおりであり、今後、日本におけるAIネットワーク化の推進に向けた社会的・経済的・倫理的・法的な課題等について総合的な検討を行っていくに当たっては、こうした点をぜひ考慮いただきたい。

なお、上記セッションの様様については、次のURLより参照可能となっているので、併せてその旨お知らせする。（<https://nest.jane.or.jp/highlights/>）

・日本のAI市場は約2,500億円程度といわれているが、中国のアリババ集団は年間1兆円超、アメリカのアマゾンも年間約2.5兆円ものR&Dを行っており、その多くがAI関連研究となっている。また、特にアメリカにおいては新卒のAI技術者に5千万円から6千万円、チームリーダーレベルには数億円、研究所長レベルでは数十億円という巨額の報酬が支払われていることがある。巨額の報酬に見合うだけの成果が実際に挙がっており、経営者等がそうした成果やAIの価値を十分に理解していることがこれらの背景にあるが、日本では経営者等の理解が十分ではなく、そうした点から改革が必要（例えば、世界的に標準となっている、コーセウのAI関係講義は十数時間で履修できるものとなっており、こうしたものを日本の経営者等も学んでいく必要がある）。

・シンガポールにおいては、国立研究所の研究員であっても、論文数・特許数よりむしろ企業との共同研究の実績等がより評価されるようになっている。日本において産学連携を推

進していくには、こうした点も見直しが必要。

・ AI 開発の基礎となるデータが少ない場合であっても、Generative Adversarial Network (GAN)、Semi-Supervised Learning、Transfer Learning といった様々な技術が活用できる余地があり、こうした技術の活用が期待される。特に、日本では古くから不良品の検出等に当たっての「職員技」が存在しており、こうした技術も活用しつつ、「職人技」を AI に転換していくことが必要ではないか。

また、新経済連盟では、2017 年 1 月、「「AI 開発ガイドライン」の策定に向けた論点」に対する意見も提出しており (https://jane.or.jp/topic/detail?topic_id=579)、こちらについても改めて参照されたい。

以上

AI ネットワーク社会推進会議 報告書 2018 (案) に関する意見募集提出様式

平成 30 年 6 月 26 日

(ふりがな) 組織名 代表者氏名 役職	じょうほうほうせいがっかいじょうほうつうしんせいさくせみなーゆうしおよびさんどうしゃいちどう 情報法制学会情報通信政策セミナー有志および賛同者一同 共同代表：atoll Project アーキテクト川田大輔 共同代表：新潟大学法学部教授 田中 幸弘 共同代表：日本アイ・ビー・エム株式会社 技術理事 山下 克司	組織名及び代表者氏名の 公表の可否 可
職業	[Redacted]	
(ふりがな) 住所	[Redacted]	
連絡先	(ふりがな) [Redacted] 担当者名： [Redacted] 役職： [Redacted]	電 話： [Redacted] F A X： [Redacted] 電子メールアドレス： [Redacted]
賛同者氏名 所属・役職	[Redacted]	

共同執筆者住所・連絡先一覧

別紙

AI ネットワーク社会推進会議報告書 2018 案に関する意見募集提出 名簿.xlsx 共同執筆者シート参照のこと

賛同者住所・連絡先一覧

別紙

AI ネットワーク社会推進会議報告書 2018 案に関する意見募集提出 名簿.xlsx 賛同者シート参照のこと

ページ	該当部分	ご意見	理由
別紙			
AI ネットワーク社会推進会議報告書 2018 案に関する意見募集提出 (別紙) v1.1 GM.xlsx 参照のこと			

意見筆者

atoll Project アーキテクト川田大輔
新潟大学法学部教授 田中 幸弘
日本アイ・ピー・エム株式会社 技術理事 山下 克司

本意見書に記載されている各意見はCC0 1.0ライセンスで提供します。
<https://creativecommons.org/publicdomain/zero/1.0/deed.ja>

意見筆者	該当項番	意見番号	該当部分	意見	理由
田中	2	1	AIネットワーク社会推進会議報告書2018（案）全体	<p>ガイドラインを作成するのは結構ですが、</p> <p>①産業界の各領域・各階層で</p> <p>②ガイドラインにおけるいわゆる「AI」を「実装していることになる」</p> <p>③先行者たちの創意・工夫により</p> <p>④机上の議論ばかりではなく、</p> <p>⑤すでに実務的にも経済的にも現に存在している具体的な製品・システム・企画等について、</p> <p>⑥さらに将来的に継続的に</p> <p>⑦さらなる開発・実装・検討・メンテナンスが、営為遂行されることになるという</p> <p>机上の議論だけでは様々な問題が解決されえないクリエイティブな発想と実務的な技術や知能の集積と統合が何よりも必要な実際経済における営みに対する影響への配慮が必須であると思われる。</p>	<p>今般まで検討されたガイドラインが、「一方で機能概念である人工知能についてあたかもその物理的実態が「AI」として存在するかのような前提で人工知能を想定しながら「AIシステム」や「AIサービス」という言葉を論じ（たとえば案P47）、「AIネットワーク化」という言葉を論じる一方で（たとえば案P4冒頭参照）、他方で、人工知能の技術的側面を踏まえた特徴的、機能的な分類を行わず人工知能の構成要素や特徴を論じずに、「AIシステム」や「AIネットワーク化」の分類を行っており、定義や基準が過度に曖昧なものとして認識されざる得ないような内容である」と解されることにより、実際の我が国のAI関連産業を担うことになる実社会の実務的な経営判断に対して、十分な予見可能性と経営判断を適切に行うことを阻害するような萎縮的効果（いわゆるchilling effect）と経営リスクを内包せしめるような過度に曖昧で投網的な広範な枠組みの無自覚な公開は、</p> <p>①かかる枠組みが行為規範なのか裁判規範なのかの議論はもちろん、</p> <p>②曖昧ゆえの予見可能性の欠如による既存経済における各種製品やシステムに関する潜在的な経営リスク・法的リスクを</p> <p>③株主や潜在的な市場の投資家や融資金融機関のサイドにも必要以上にモニタリングの必要性を強調せしめることになりかねず、</p> <p>（1）今後の市場における創意工夫に基づくAIの利活用による新規開発の芽を摘むどころか、</p> <p>（2）鋭意研究開発により努力してきた主体の成果物に対する評価や既存の株主の時価により評価されることになる企業価値を不当に貶めるリスクを内包していることにかかる市場における先行者の実体経済における成果物の後発的なガイドラインによる過度の規制という観点のみならず、むしろ「専ら机上の議論に基づく、仮定の領域を懸念する余り、現実に開発されてきたAIの機能が実装されてきた既存の具体的な製品・システムや加えられてきたさらなる開発・実装・検討・メンテナンスの成果を軽視し、実経済における開発主体や先行主体の実務の実績とそれについての技術系分野の専門家による知見を過度に軽視した投網的な過度の制約が組み込まれすぎている」と評価されかねないことでその内容の曖昧さと実務や技術水準との乖離に起因する実体経済における意欲と経営判断を阻害することになる位置づけとならぬようさらなる検証が必要であると考えられるものであります。</p> <p>この場合ソフトローという言葉の多様性・曖昧性も経営判断に大きな阻害要因となることに留意する必要があるように思われます。</p> <p>いわゆるセイフハーバールール、紳士協定、プリンシプルベースのルールの枠組みであるとするならば、法による規制や行政によるルールから予見不可能な規制を前提とせず、もっぱら市場のプレイヤーとしてノープレオプリージを理解する参加者として透明性の確保と説明責任を理解し、それを踏まえて利用者に対して責任ある対応が期待されるメンバー間の市場に参加するメンバーによるルールであることを明記した上で、かかるメンバーに適格性を有すると思われる担い手により形成される現実経済の構成員により構成される産業界での理解を求めるものである旨を明記すべきであります。</p> <p>現在の案ではその点についての明示的な言及が欠けているように考える次第です。利用者サイドに懸念される各種リスクの検討はもとより重要であります。利用者が同時に開発者やプロバイダーである場合の利益相反の視点も含めて、そのリスク回避のための基準のあり方と先行する創造的な研究開発に基づく実社会での既存の実績・成果そして経済的な企業価値まで高められている可能性のある株主利益との適切なバランスと競争制限的な規制となりにくいようなバランスの視点がもう少し自覚的に反映される必要があると考えます。</p>

意見 筆者	該当 項番	意見 番号	該当部分	意見	理由
川田	2	2	AIネットワーク社会推進会議報告書2018 (案) 全体	用語定義が欠落している、または継続した議論が必要と前年に結論しておきながら用語定義の明確化が前年より進捗がない。データ、情報、知識、学習、知識、智慧、AI、AIソフト、AIシステム、AIネットワーク、Internet of Ability、知連社会等。最低限、いっそうの定義明確化に必要な要素のどの部分が明確化できていないために定義更新が進まなかったのか明示すべき。	報告書2016、報告書2017の定義を踏襲するならばその旨記載すべき。新たな定義または定義の変更を行っているならばなおのことその旨記載すべき。AIやAIネットワークといった技術に関して取り扱う文書であるならばJIS Z 8245に準拠した引用規格等の先行文献一覧及び用語定義を文書冒頭部に列記すべき。 なお、報告書2017におけるAIならびにAIソフト、AIシステムに関する定義（「AI」とは、「AIソフト及びAIシステムを総称する概念」をいう。「AIソフト」とは、データ・情報・知識の学習等により、利活用の過程を通じて自らの出力やプログラムを変化させる機能を有するソフトウェアをいう。例えば、機械学習ソフトウェアはこれに含まれる。「AIシステム」とは、AIソフトを構成要素として含むシステムをいう。例えば、AIソフトを実装したロボットやクラウドシステムはこれに含まれる。）に従うと自己書き換えコードを含むソフトウェアはすべてAIソフトとなり、当該ソフトウェアを構成要素として含むシステムはすべてAIシステムとなる。人類を定義するにあたって恒温動物と記述するがごとき粒度制御の間違いを犯している。なお、報告書2017においては脚注において（本ガイドラインにおけるAIの定義は、現在既に実用化されている特化型AIを主たる対象として想定しているが、自律性を有するAIや汎用AI（Artificial General Intelligence）の開発など今後予想されるAIに関する急速な技術発展を見据え、今後開発される多種多様なAIについても、学習等により自らの出力やプログラムを変化させる機能を有するものである場合には、含み得るものとしている。本ガイドラインにおいては、基本理念4に掲げる技術的中立性の確保の見地などから、上述のとおりAIを定義しており、今後開発される多種多様なAIについてもその機能次第で含み得るものとしている。なお、本ガイドラインにおけるAIの定義の在り方については、AIの技術発展の動向等を踏まえ、今後継続的に議論を行っていくことが必要である。）実用化されている特化型AIなる用語を定義もせず利用スコープに含むと主張している点も問題である。また、同時に報告書2017は定義について継続的に議論を行っていくことが必要であるとしているので、報告書2018において是正は義務であると考え。
川田	2	3	AIネットワーク社会推進会議報告書2018 (案) 全体	平成27年度総務省行政評価局請負調査国の行政機関が公表したガイドライン等の実態把握のための調査研究報告書に記載のガイドライン分類に基づく本報告書の位置付けを明示されたし。	本報告書は「命令等」の性格を有しないガイドライン作成を目指すことと意見執筆者は理解しており、報告書2016、2017、2018でも繰り返しその旨記述されている。そこで確認の意味を含め先行する総務省行政評価局の調査・分類に基づきその位置付けを明示的に示すよう要求する。 http://www.soumu.go.jp/main_content/000424429.pdf
田中	4	4	「また、AIの利活用に当たっては、AIシステム又はAIサービス124（以下単に「AI」ということがある。）を直接的に利用しない場合でも、AIを用いたサービス（例：医療サービスや金融サービスなど）を利用（AIを間接的に利用）する場合は想定される。」	AIの定義を適切に行うことでAIシステムとAIサービスの定義と内容を明確化する必要があると考える。	この脚注124では、「AI開発ガイドライン案においては、「AIシステム」とは、「AIソフトを構成要素として含むシステムをいう。例えば、AIソフトを実装したロボットやクラウドシステムはこれに含まれる。」とされている。また、「AIサービス」については定義されていない。」とし、このAIシステムの定義における「AIソフトを構成要素として含む」の「AIソフト」とは何かが定義されていないことによりそれを踏まえて定義される「AIシステム」自体の定義が曖昧かつ広範に解される余地が残ってしまっているように思われる。
川田	4	5	AIネットワーク化の進展段階	AIネットワーク化の定義が不明確で当該社会における要求事項が確定していない。要求工学的な精密さをもつ定義が必要。	定義が不明確なためAIネットワーク化の進展段階モデルのデザインが合理的であるか否かが検証不能である。工学技術の社会実装について検討するなら検証可能性を確保すべき。
山下	5	6	「人間が主体的に技術を使いこなし、他者との連携を図ることで、社会全体の幸福へとつながる社会像」を求める	人間が主体的であるという記述を削除すべき。人間は機械の判断を評価できる能力をもたない前提で再定義する必要がある。	通常人間は人工知能よりデータ処理能力に劣った存在であります。AIの判断を人間が検証可能にするべきというアルゴリズム透明性が求められていたり、Human in the Loopのようにアルゴリズム判断のループに人間の劣った判断を差し込むというような規制があった場合、機械の能力による最適化の試みを妨げる。人間にはできない大量で広範囲なデータ処理による機械の動作は人間には理解できない。機械の判断に盲目的に従うしかない人間管理者が盲目的に判断した判断の責任を帰着させるのは機械の判断の責任を論じるより複雑で困難。
川田	5	7	目指すべき社会像「智連社会」	智連社会の定義明確化が必要。智連社会の定義が不明確で当該社会における要求事項が確定していない。要求工学的な精密さをもつ定義が必要。	定義が不明確なため知連社会のデザインが合理的であるか否かが検証不能である。工学技術の社会実装について検討するなら検証可能性を確保すべき。
川田	7	8	「智連社会」を形成するに当たってのつとべき基本理念	基本理念条項設定の妥当性検証が不可能。要求工学的な精密さをもつ定義が必要。	知連社会定義が不明確なため基本理念の条項設定の妥当性が検証できない。工学技術の社会実装について検討するなら検証可能性を確保すべき。
川田	8	9	制御可能性と透明性	制御可能性と透明性の定義が不明。国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案記載の透明性の原則と制御可能性の原則に基づく場合、名称と内容が不一致であるので内容に即してリスク評価と透明性と変更すべき。	そもそも制御可能性については疎結合されたシステムの停止判定における決定不確実性の定理に基づく、制御可能性は実現不能であることが想定できる。実用的な停止方法を研究した最近の論文（注）によってもすべてのアルゴリズムを簡単に安全に停止できるかどうかは不透明であると指摘されている。そもそもシステム工学において複雑系が制御可能であるかどうかは結論が出ていない。制御可能性の原則が本報告書のまま採択されるとAIネットワークの開発そのものを否定することになり、ひいてはAI開発を停滞させ、衰退させるおそれがある。AI開発ガイドライン案記載の制御可能性の原則の内容がリスク評価に変更されている点に則り、呼称を変更すべき。
川田	8	10	本推進会議における取組	2016、2017の成果物それぞれについて未解決またはいっそうの明確化を要する残件が含まれており、その進捗について明記すべき。	3年を経ているに定義明確化、デザイン明確化が進んでおらず、デザインの妥当性を工学的精密さをもって検証できる段階に達していない。現状の放置は国内におけるAI開発に対する社会的要求の予見可能性を低下させ、国内AI開発の停滞乃至衰退を誘発する虞がある。

意見筆者	該当項番	意見番号	該当部分	意見	理由
川田	11	11	A I ネットワーク化をめぐる最近の動向	国内外における取組と本件の関係、役割分担について記述すべき。	国内外の各種取り組みとAIネットワーク社会推進会議の取り組みの比較表を整理し位置づけを明確化し、もってAI開発に対する社会的要求の予見可能性向上を図るべき。
川田	15	12	海外の動向	IEEEにおける取組と本件の関係について記述すべき。またAIに関しては国家や国際機関よりも民間企業の取組が先行している部分があり、海外民間企業（および民間任意団体等）の動向についても記述すべき。	IEEEに限らず海外の各種取り組みとAIネットワーク社会推進会議の取り組みの比較表を整理し位置づけを明確化し、もってAI開発に対する社会的要求の予見可能性向上を図るべき。
川田	25	13	A I ネットワーク化が社会・経済にもたらす影響に関するシナリオ分析の継続的な実施及び国際的な共有	報告書2017の再掲部分と報告書2018での新規追加部分を明示的に分けて差管理すべき。	JIS Z 8245に記述された技術文書マネジメントの原則を無視しており、AI開発に対する社会的要求の予見可能性を低下させている。
山下	25	14	(2) 分野別評価 ① 評価の枠組み	AIの特徴的、機能的な分類をするべき。最低限、a. 計算主義的なアルゴリズム、b. 意味・検索主義的なシステム、c. ディープラーニングなどコネクショニズムによるデジタル処理系といった分類は必須。	リスク評価の枠組みとしてa. 利用者分類、b. 利活用分野分類、c. 社会的課題領域分類があげられています。AI（人工知能）の技術領域は広く様々な特徴影響が考えられる。しかし、本報告書においてAIの特徴的、機能的な分類を行わず議論していることは適切ではない。機能的には開発世代的な経緯も鑑み最低でも次にあげる a. 計算主義的なアルゴリズム、b. 意味・検索主義的なシステム、c. ディープラーニングなどコネクショニズムによるデジタル処理系 というような分類は必要。また用途特徴としての「強い」汎用AIと「弱い」特定用途AIを区別せずに取り扱うのはフレーム問題を軽視したアプローチであり技術制約を論じる上では不適切。目的用途の限定なくAIのアプローチを一律に汎用化するものとして論じる場合、あらゆる機械的制御がAI規制対象となってしまう技術の健全な進化と利用を妨げてしまうと考える。また、AIネットワークを論じる上でも機能特徴による分類の上でAIを用いた機械同士のあるいは機械と人間の接触によるインパクトを分析するべき。以下参考：Alan Turingの考える機械、Chomskyの文法の数学的意味づけなどが今も情報量計算や言語処理に活用されていることは驚くべきこと。 初期の頃のWatson Retrieve and RankやGoogle Knowledge Graph検索などMLP、CNN、RNN (LSTM)、強化学習モデルなど多くのモデルが画像認識、音声認識、自動運転、ロボット制御、ゲーム、機械翻訳等言語理解などに利用されている。
川田	25	15	AIネットワークを論じる上でも機能特徴による分類の上でAIを用いた機械同士あるいは機械と人間の接触によるインパクトを分析	本想定はAIやAIネットワークを利用する人間およびAIに身分証明の提示を必須化することを想定しているのか？想定している場合はプライバシーの観点から多様な問題の噴出が想定され事業意欲を著しく削ぐ。身分証明の提示を必須化しない旨の明言の追記を求める。	チューリングテストを念頭に置くとAIは自身のAPIを通して接続している他者がAIなのか人間なのかを識別できない。同様に人間もAPIを介して接続している他者がAIなのか人間なのかを識別できない。AIにのみAIであることの証明を要求した場合、AIであることを伏せて人間として接続するAIを排除できない。したがってAIであるか否かを明示的に識別するためにはネットワークに接続するすべての利用者（機械を含む）に明示的な身分証明が必要になる。ネットワーク利用の顕名主義への転換を想定しているならば明示的にその旨記載すべきであるし、想定していないならば顕名主義への転換は想定していないと明示すべき。
川田	30	16	ハッキングや不正操作等により、AIシステムが機能不全に陥り、事故が発生するおそれがある。	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	情報通信技術共通のリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステム一般における既知のリスクとして分類しなおすべき。
川田	30	17	事故が発生した場合、AIシステムがどのような判断をしたのか検証できないと、責任の所在を明らかにすることができないおそれがある。	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	情報通信技術共通のリスクであってAIシステムによる固有のリスクではないためAIシステム化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIシステムが依存する情報通信技術を利用したシステム一般における既知のリスクとして分類しなおすべき。
川田	30	18	A I システム間の連携が十分でなく、最適なマッチングや調整ができなかったり、適切なサービスを受けることができなかったりするおそれがある。	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	情報通信技術共通のリスクであってAIシステムによる固有のリスクではないためAIシステム化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIシステムが依存する情報通信技術を利用したシステム一般における既知のリスクとして分類しなおすべき。
川田	30	19	個人情報やパーソナルデータが、ハッキング等により流出したり、本人同意なく第三者に提供、共有されるおそれがある。	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	情報通信技術共通のリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステム一般における既知のリスクとして分類しなおすべき。
山下	30, 34	20	シナリオ分析から得られた示唆	リスクがAIおよびAIネットワークに固有のリスクでない場合、それぞれのシステム上のリスクはこれまで通りのセキュリティ基準やアップデート基準でカバーできるものと考えられます。こうした一般論はAIに特化した本報告書にて取り扱うべき事案ではない。	「連携」「セキュリティ」「アップデート」「プライバシー」等のリスク対処が重要だと指摘しています。これらのリスクがAIおよびAIネットワークに固有のリスクでない場合、それぞれのシステム上のリスクはこれまで通りのセキュリティ基準やアップデート基準でカバーできるものと考えられます。こうした一般論はAIに特化した本報告書にて取り扱うべき事案ではないと考える。
川田	31	21	A I ネットワーク化の進展に伴い形成されるエコシステムの展望	報告書2017の再掲部分と報告書2018での新規追加部分を明示的に分けて差管理すべき。	JIS Z 8245に記述された技術文書マネジメントの原則を無視しており、AI開発に対する社会的要求の予見可能性を低下させている。



意見筆者	該当項番	意見番号	該当部分	意見	理由
山下	31	22	「本推進会議において、AIの研究開発に当たって国際的に共有されるべき「AI開発原則(仮称)」及びその解説からなる国際的な指針たる「AI開発ガイドライン(仮称)」の策定に向けて、(中略)AIネットワーク化の健全な進展を通じたAIシステムの便益の増進及びリスクの抑制」について論じる	非拘束的な政府発表や注意喚起、各種ガイドライン、ソフトローを含めたいかなる形式の規制、抑制に本報告書が影響を与えないような本報告書の影響範囲を明示せよ。	当該報告書は製品やサービスの規制、技術開発のガイドライン、政府やその関連団体における通達類、およびその他の関連規制等になんら影響がない前提で議論されてきたものと認識します。ガイドライン、ソフトローを含めいかなる形式の規制にも影響を与えないよう、ご配慮いただきたくお願い申し上げます。もしこのような議論がなんらかの形を為すものである場合、産業界は国内の人工知能開発に対して萎縮し、国際競争力を失ってしまうと予想される。 本報告書 Page 31 (1) ①において、「本推進会議において、AIの研究開発に当たって国際的に共有されるべき「AI開発原則(仮称)」及びその解説からなる国際的な指針たる「AI開発ガイドライン(仮称)」の策定に向けて、(中略)AIネットワーク化の健全な進展を通じたAIシステムの便益の増進及びリスクの抑制」について論じるとある。 本報告書 Page 64 (1)において本報告書を踏まえて「AI開発ガイドライン(仮称)」を制定する、とある。
山下	34, 35, 54, 56	23	ブラックボックス化	ブラックボックス化はリスクではありません。大量のデータに基づく判断の取り扱いに影響がないようにブラックボックス化をリスクとして捉えないでください。また透明性の説明責任を開発、および利活用に求めるな。	自動運転を例に「ブラックボックス化」の責任所在にかかわるリスクが上げられている。35でも同様に整理されています。また Page 5では全体を通底する概念として「人間が主体的に技術を使いこなし、他者との連携を図ることで、社会全体の幸福へとつながる社会像」を求めるとしている。 本報告書 Page 54 ⑨透明性原則 ⑩アカウントビリティの原則 本報告書 Page 56 人間の判断の介在
川田	34, 35, 54, 56	24	ブラックボックス化	ブラックボックス化は許容されるべきであり、営業秘密は現在も広く認められている権利として機能している。自然独占を許容する政策を採用する場合に支配的事業者求められる透明性水準等の規制の問題は新規の法律制定や独占禁止法の運用によって対応すべき課題であり、ブラックボックス化はAI固有のリスクではないので削除すべき。	市場競争上の理由に基づく営業秘密として技術をブラックボックス化する自由は排除されるべきでない。一方で事故調査等の正当な情報開示要求も排除されるべきではない。このように衝突する私権と公共の利益のバランスをとる手法の先例として航空事故調査委員会法は調査にあたる委員に秘密保持義務を課している。 寡占との兼ね合いで検討するならば市場シェアの高い支配的事業者他に他の事業者より高度な透明性を要求する法律の制定による対応も検討されるべき。
川田	34	25	自動運転車間で交渉・調整が成立しない場合、車線変更や合流等が適切に行うことができないおそれがある。	非現実的なケース前提であるため不要。削除すべき。	自動運転車間での明示的交渉・調整の存在を前提とした自動運転車両は手動運転車両が混在する環境では運用不可能であり非現実的なケース設定。このような場合、現実には自己駆動粒子系の動力学を利用した制御が利用される。
川田	34	26	A Iシステムがハッキング等された場合、そのA Iシステムを実装している自動運転車が正常に機能しなくなるだけでなく、ネットワークを介して、次々と他の自動運転車にも影響が及び、事故や交通の混乱が生ずるおそれがある。	非現実的なケース前提であるため不要。削除すべき。	Microsoft Researchが提唱するThe Seven Properties of Highly Secure Devices等が説く 1: 信頼の基点を設定する (root of trust) 2: リスクを適切に分割する 3: 隔離できるなら隔離する 4: すべての要素を更新管理する 5: 障害や攻撃を常時監視し検出する 6: 障害や攻撃を受けた要素を切り離して危害を閉じ込める 設計、実装と運用によって抑制可能。リスク分割および隔離の厳格さ、更新管理および監視間隔の頻度、被害を受けた要素の切り離し範囲の決定について費用便益モデルおよび社会受容性の評価を行い適切な水準を定めることが肝要。伝染病におけるパンデミック抑制手法を参考にすべき。 ネットワーク外部性を持つ系における影響伝搬モデルに一般にみられる特性でAIシステム固有の問題ではない。
川田	34	27	長期間A Iソフトのアップデート等をしなかった場合や学習したことがない(想定できない)場面に遭遇した場合、自動運転車が周囲の状況を正しく認識することができず、障害物等を誤って認識してしまい、事故を起こすおそれがある	修正すべき。責任制限条件の社会合意水準の決定は契約自由の原則に基づくくと市場にゆだねられるべき。消費者保護の観点から制限を企図する場合は新たに法律を制定するべき。	未学習システムを提供する場合の使用許諾条件(利用者責任)記述の制限が想定される場合は十分な事前評価のうえ法律の制定によって利用者責任の制限条件が定められることが望ましい。 学習済みシステムを提供する場合であって長期間にわたって更新管理および障害・攻撃検知を怠った場合の取り扱いについて使用許諾条件(利用者責任)記述の制限が想定される場合は十分な事前評価のうえ法律の制定によって利用者責任の制限条件が定められることが望ましい。 Microsoft Researchが提唱するThe Seven Properties of Highly Secure Devices等が説くリスクの隔離戦略を前提にセキュリティモデルを構想する場合、利用者が適切な更新管理や監視を怠った場合に発生したリスクをすべて提供者責任として処理するのは不適切であり事業意欲を著しく削ぐ。
川田	34	28	自動運転車が事故を起こしてしまった場合、A Iがどのように判断をしたのか検証できないと、責任の所在を明らかにできず、適切な責任分配がなされないおそれがある。	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワーク・サービスが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	ISO26000における定義(またはPahl-Wostl論文)に基づく説明責任および透明性によって確保するべき。
山下	36	29	「学習等により、利活用の過程を通じて出力やプログラムが将来に向けて継続的に変化されることが想定される」	削除すべき。削除しない場合は自己駆動粒子系の動力学によって記述可能な動的システムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	再帰的な学習やバックプロパゲーションなど機械学習やディープラーニングが本来的に有する機能に対して漠然としたリスクをあげています。AIシステムに固有の結果リスクを明示し、どのような変化が望ましくないのか明示できないならばAIシステム固有のリスクとして記述すべきではない。

意見筆者	該当項番	意見番号	該当部分	意見	理由
山下	37	30	AIネットワークのリスク	記述が不適切（以下意見番号31-37に明細記述）	AIネットワークの危険性をAI自体の危険と分離しないで議論しているのは不適切です。ネットワーク上での小さな判断が折り重なって大きな影響を為すことがあります。分散したAIに与えられた目的関数のKPIの問題となります。AIがネットワークで分散化*したときにどのようなKPIが危険なエクスポネンシャルな状態を呼ぶのかという最新の分散ソフトウェアエンジニアリングの知見を取り入れて明確で確実な技術的な議論が求められます。 *ちなみに今の分散化はサーバープロセスの分散化だけではなくCoinhiveのようなブラウザニベットの埋め込まれた小さな判断が分散していることにも注意が必要。
川田	37	31	個別の事業者のトラブル等がシステム全体に波及するおそれ	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	情報通信技術を利用して構築される複数主体にまたがるシステムに共通のリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステム一般における既知のリスクとして分類しなおすべき。（例：2017年のGoogle BGP誤設定による経路障害事案）
川田	37	32	A Iシステム間の連携・調整が成立しないなどのおそれ	削除すべき。いかなる用途でいかなる場合であっても連携・調整が必ず成立しなければならないとした場合、システム構築・運用コストが爆発的に増大し事業意欲を著しく削ぐ。	システム間の連携・調整が成立しないケースは正常系処理として容認される。システムの用途等を基準に可用性条件等をTierレベルとして定義すべき。
川田	37	33	A Iの判断・意思決定を検証できないおそれ（ネットワーク化により、システム全体としてブラックボックス化のおそれ）	削除すべき。削除しない場合はサプライチェーンに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	サプライチェーンのガバナンス水準管理のリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステムによって構築されるサプライチェーンマネジメントにおける既知のリスクとして分類しなおすべき。
川田	37	34	少数のA Iの影響力が強くなりすぎるとのおそれ（少数のA Iの判断によって企業や個人が不利な立場になるなどのおそれ）	削除すべき。削除しない場合は市場に一般にみられる寡占のリスクとして分類しなおすべき。	エッセンシャル・ファシリティ理論によって対策されるべきリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する市場システムにおける既知のリスクとして分類しなおすべき。
川田	37	35	領域横断での情報の共有と特定の基盤的なA Iへの情報の集中によるプライバシー侵害のおそれ	削除すべき。削除しない場合は市場に一般にみられる寡占のリスクとして分類しなおすべき。	エッセンシャル・ファシリティ理論によって対策されるべきリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する市場システムにおける既知のリスクとして分類しなおすべき。
川田	37	36	A Iが想定外の動作を行うなどのおそれ	削除すべき。削除しない場合は人工物に一般にみられるリスクとして分類しなおすべき。	工業製品等の人工物にもとめられる機能安全性基準の問題であってIEC 61508等を参考にすべき。
川田	38	37	A Iネットワーク化の進展を通じて異業種間の融合による新たな商品・サービス、ビジネスモデルが創出されるようになるものと展望されるが、そのような変化は、そこで働く人々の働き口、働き方、働く内容を左右し得ることとなり、ひいては、人間の生き方にも影響を及ぼし得るものと考えられると指摘されている	削除すべき。削除しない場合はイノベーションの実現に伴い一般にみられるリスクとして分類しなおすべき。イノベーションの実現に伴う社会変化によって不利益を被る層の出現は社会保障の文脈で論じられるべきであり、社会保障費用の増大がイノベーション実現による便益増大と折り合うか否かは費用便益モデル構築によって定量的に論じられるべき。また、激変緩和措置の導入可否の検討についても同様。	経済成長をもたらす最大の要因はイノベーションである（ローマー） イノベーションとは経済活動の中で生産手段や資源、労働力などをそれまでとは異なる仕方新結合することである（シュンペーター） 技術を効果的にマネジメントしなければイノベーションは起きない（ビデ） 外部利用市場を拡大するための意図的なナレッジの流入・流出を図るオープン・イノベーションは組織の壁を越えてそれまでとは異なる仕方新結合を誘発させる取り組みである。ゆえにオープン・イノベーションとは社会全体でイノベーション誘発を加速し、持続的な経済成長を実現する方法論（チェスブロウ） 組織の壁を越えて社会全体でそれまでになかった新結合が試行され続けるならば、それはビジネス・エコシステムである（ムーア） ビジネス・エコシステムにおける食物連鎖をプレイヤーの相互依存関係として記述するとプレイヤー間の関係のある部分で競争しつつ他の部分で協調する現象が観察できる。これをコペティションとよぶ。（ネイルバフ/ブランデンバーガー） オープンなビジネス・エコシステムはオープンであり従来手法と比較して相対的に流動性が高いがゆえに、長期的取引の期待を前提とした黙示的な受託責任を期待した従来の取引関係成熟を「常時」期待できない。説明責任と透明性のもと情報の流れと利益を一致させ、さらに組織階層と規模を超えて利害と制度を一致させることが効果的ガバナンス実現の基礎である。（Pahl-Wostl） 一連のイノベーションに関する定義を参照するとAIネットワーク化の進展を通じて異業種間の融合は経済成長をもたらす最大の要因と推定されるが、こうした変化を嫌悪する記述は経済成長の否定でありイノベーション創出を図る事業意欲を著しく削ぐ。
山下	38,39	38	教育・人材育成	削除すべき。記述が不適切であり非論理的。	AIによって職が奪われることを前提に、AIの責任であるかどうかには関わらず発生した、学校教育、職業スキル、生涯学習などの現状を憂慮している。また、社会インパクトに人工知能の因果が不明な事象（教育の荒廃など）が人工知能という技術の影響であるかのような分析があり、論理的理性的ではありません。こうした議論では人工知能技術を用いた機械によるインパクトが明らかに証明されているべきです。RPAのような業務プロセスの自動化が社会に普及した事務職が職を失うかもしれないというのは一面的な分析で、パワーショベルが導入されたらドカタ仕事はなくなるかもしれないが、人類全体では幸せ度が上がっているのは労働面でも社会インフラ面でも明らかです。人がAIに職を奪われるのはAI開発者の責任ではない。

意見筆者	該当項番	意見番号	該当部分	意見	理由
川田	40	39	A I ネットワーク化の進展に関する指標	報告書2016、2017の再掲部分と報告書2018での新規追加部分を明示的に分けて差分管理すべき。	JIS Z 8245に記述された技術文書マネジメントの原則を無視しており、AI開発に対する社会的要求の予見可能性を低下させている。
川田	45	40	A I の利活用において留意することが期待される事項	報告書2016、2017の再掲部分と報告書2018での新規追加部分を明示的に分けて差分管理すべき。	JIS Z 8245に記述された技術文書マネジメントの原則を無視しており、AI開発に対する社会的要求の予見可能性を低下させている。
田中	47	41	「A I システム相互間又はA I システムと他の種類のシステムとの間のネットワーク（以下において「A I ネットワーク」という場合がある13。）が形成されるようになることをいう。以下同じ。）をめぐる問題として捉えて検討を進めてきた。」	AIの定義を適切に行うことでAIシステムの定義及び内容、並びに「AIシステム相互間のネットワーク」と「AIシステムと他のシステムとの間のネットワーク」の内容と差異を明確化する必要があると考える。	複数のAIシステム間の相互ネットワークとAIシステムと他の種類のシステムのネットワークが何を指すのか後者の「その他のシステム」が「AIシステム」のAIの定義が曖昧なため「AIシステム」の概念も曖昧になり、結果として「その他のシステム」が何を指すのかが曖昧となる結果、「AIシステム相互間のネットワーク」と「AIシステムと他のシステムとの間のネットワーク」の差異が必ずしも明確なものとは解し得ない状態を招来しているように思われる。
山下	48	42	関係する主体の整理	関係する主体の整理を最新の技術とサービスの実態に合った基準によって再定義すべき。	AI（人工知能）という実体は存在していません。人工知能というのは技術分野の名称であり、普遍的にそう呼ばれて来た研究、技術領域であるため分野境界は曖昧です。自動車で言えば運動制御や燃焼工学に相当するものです。懸念すべき対象は設計生産される自動車であり、ブレーキのない車や排出ガスを規制するものです。そのために本報告書が懸念対象とするものは時代背景によって分類された技術分類よりさらに極めて実体的な対象であるべきだと考えます。また、利用者や中間業者の整理も現状に沿ったものではありません。クラウド等ではエコシステムの複雑化、多階層化が進展しており、すでに中間事業者（中間利用者）の入れ子構造化がはじまっています。ユースケースやシステムコンテキストにグラフ構造を意識したアクターモデルを当初から想定しておくべき。 Designing Reactive Systems: The Role Of Actors In Distributed Architecture等を参照のこと https://info.lightbend.com/COLL-20XX-Designing-Reactive-Systems_RES-LP.html?lst=BL
田中	52	43	AI利活用原則は（中略）非規制的かつ非拘束的であるものとしている。	これが意味するところが、いわゆるセイフパールール、紳士協定、プリンシプルベースのルールの枠組みのような非拘束的なルールであるとすると、法による規制や行政によるルールから予見不可能な規制を前提とせず、もっぱら市場のプレイヤーとしてノーブレスオブリージを理解する参加者として透明性の確保と説明責任を理解し、それを踏まえて利用者に対して責任ある対応が期待されるメンバー間の市場に参加するメンバーによるルールであることを明記した上で、かかるメンバーに適格性を有すると思われる担い手により形成される現実経済の構成員により構成される産業界での理解を求めるものである旨を明記すべきである。	ガイドラインの位置づけが不明確であると ①かかる枠組みが行為規範なのか裁判規範なのかの議論はもちろん、 ②曖昧ゆえの予見可能性の欠如による既存経済における各種製品やシステムに関する潜在的な経営リスク・法的リスクを ③株主や潜在的な市場の投資家や融資金融機関のサイドにも必要以上にモニタリングの必要性を強調せしめることになりかねず、 （１）今後の市場における創意工夫に基づくAIの利活用による新規開発の芽を摘むどころか、 （２）鋭意研究開発により努力してきた主体の成果物に対する評価や既存の株主の時価により評価されることになる企業価値を不当に貶めるリスクを内包することになってしまうため。
山下	52	44	AI利活用原則は（中略）非規制的かつ非拘束的であるものとしている。	非規制的かつ非拘束的な曖昧な原則や謂れのない恐れではなく、技術的に明らかな社会全体における不利益を特定した上で確実に罰則規定のある規制・法令の制定が望ましい。（以下意見番号45-53に明細記述）	ある不都合な事象があるとしてソフトローのような規制がかかると、制裁金のようなリカバリ手段がリスク算定できない可能性があります。個人情報保護では漏洩一件あたりのコストは500円と相場が決まっています（ヤフーBB事件）。また、非拘束的な役所による「懸念の表明」や「注意喚起」などは世論によって遡及適用されるような事態も懸念されます。企業活動における性善説はありますが、規制に対応すべきかどうかはリスク算定に基づくのが企業活動です。明確な違反事例が判断できその制裁が金額算定できるハードローが制定されるまではガイドライン（案）などは発行すべきではない。
田中	53	45	「また、A I 関連技術やA I の利活用が今後とも飛躍的に発展することが期待されることから、国際的な議論を踏まえ、A I 利活用原則案を不断に見直し、必要に応じて柔軟に改定することとする。」	52ページの意見番号43で言及した原則案の立場にあるように、本原則案は非規制的かつ非拘束的な原則案であることに鑑み、新規の柔軟な改定内容のそれ以前の枠組みを前提とした既存の開発分へは不遡及とする旨の記述を明記するとともに、柔軟な改定の必要性について十分かつ慎重な技術サイドの専門家の知見による評価も十分に組み入れた検証を行うことを前提とした「柔軟な対応」とする旨を明記すべきである。	「A I 利活用原則案を不断に見直し、必要に応じて柔軟に改定することとする」により従来の原則案枠組みを踏まえて開発されてきた既存の開発・実装分に改訂部分の適用が当然にあるとすると、「A I 関連技術やA I の利活用が今後とも飛躍的に発展することが期待されることから、」というこの部分の趣旨に反して、将来的な柔軟な見直しがあり得ることによりその予見可能性が阻害され、その将来的な不安定性・不明確性故にその利活用の飛躍的な発展を阻害することになる萎縮的な効果が懸念されることから本未転倒な状況を招来することになりかねないからである。柔軟に改訂されるガイドライン発行という不確実性を伴う規制の実施による萎縮効果によりAI関連投資が減少するリスクが存在するのはもちろんのこと、不確実性を嫌ってAI研究開発拠点が日本から出て行くリスクも増大し産業政策的にも問題である。
川田	53	46	適正利用の原則	削除すべき。利用者に適正性の判定を求めるのは過大な要求で受け入れられない。利用者の義務について規定するならば主体のタイプ毎に限定した義務を設計するべきであり、義務を課すのであるならば新たな法律の制定によるべき。	適切な役割分担における適切性は個々の利用者が関連する主体のすべてを把握していなければ決定できない。限定合理性に制約される利用者個々にAIにかかわるバリューチェーンの全体像を意識して適切な行動の自己決定を要求するのは過大。
川田	53	47	適正学習の原則	削除すべき。利用者およびデータ提供者にデータの質に留意を求めるのは過大な要求で受け入れられない。利用者の義務について規定するならば主体のタイプおよびデータの種類の毎、または学習したAIの利用目的に応じたデータ品質要求水準を設計するべき。	バイアスの抑制等を目的とする場合、タクソノミや標準データセット等の形で標準的なふるまいを期待できるリファレンスデータセットを整備が有効。標準と比較して学習結果のゆがみの程度が検定可能になる。とはいえ、限定合理性に制約されるため単一のリファレンスデータセットに依存すると将来的にはバイアス排除が困難になるため、複数の主体から継続的に新たなリファレンスデータセットが公開され常に比較しながら選択できる状況を形成するのが望ましい。

意見筆者	該当項番	意見番号	該当部分	意見	理由
川田	53	48	連携の原則	削除すべき。オープンイノベーションの誘発を期待するビジネスエコシステムにおいてシステム間のオープンな連携は前提であるが、閉じた系を形成することで差別化は個々の主体による独立した判断のもと容認されるべき。 むしろ留意すべきは切り離し性の確保であり記述の変更を要求する。リスクの惹起・増幅については安全の原則側に記載すべき。	AIシステム又はAIサービス相互間の連携に留意とあるが、時代はすでにAPIの自動生成が可能な域に達している。参考例としてOpenAPI Generator https://github.com/OpenAPITools/openapi-generator#63---history-of-openapi-generator 参照のこと。
川田	53	49	安全の原則	削除すべき。削除しない場合は人工物に一般にみられるリスクとして分類しなおすべき。	アクチュエーター等としているがアクチュエーター誤動作等による危害の発生はAI固有の問題ではなく工業製品等の人工物にもとめられる機能安全性基準の問題であってIEC 61508等を参考にすべき。AIにおける安全の原則であるならばAI固有の危害について記述すべき。
川田	54	50	尊厳・自律の原則	削除すべき。	国連憲章ならびに日本国憲法と重複している。そもそも、利用者自身が自らの尊厳と自律を尊重することを原則が要求する文章構造は異様。人間の尊厳と個人の自律の尊厳はAI固有の問題ではない。
川田	54	51	公平性の原則	削除すべき。	公平性を契約自由の原則に優先させるのであれば法律を制定すべき。
川田	54	52	透明性の原則	記述が不十分。検証可能性の確保と公開原則を加えて透明性確保を図るべき。	説明可能性に留意としているが検証可能性の確保と公開義務化まで整備しなければ透明性は確保できない。
川田	54	53	アカウントビリティの原則	記述が不十分。定義を追記するべき。	ISO26000における定義であれば「決定及び活動に関して、組織の統治機関、規制当局及びより広義にはそのステークホルダーに対して、責任のある対応のとれる状態」となる。
山下	57	54	AIネットワーク化による増幅	記述が不適切。削除すべき。	AIネットワークの危険性をAI自体の危険と分離しないで議論しているのは不適切です。ネットワーク上での小さな判断が折り重なって大きな影響を為すことがあります。分散したAIに与えられた目的関数のKPIの問題となります。AIがネットワークで分散化したときにどのようなKPIが危険なエクスポネンシャルな状態を呼ぶのかという最新の分散ソフトウェアエンジニアリングの知見を取り入れて明確で確実な技術的な議論が求められます。 *ちなみに今の分散化はサーバープロセスの分散化だけではなくCoinhiveのようなブラウザニベットの埋め込まれた小さな判断が分散していることにも注意が必要。
川田	58	55	セキュリティの原則 利用者及びデータ提供者は、AIシステム又はAIサービスのセキュリティに留意する	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワーク・サービスが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	情報通信技術共通のリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステム一般における既知のリスクとして分類しなおすべき。
川田	58	56	プライバシーの原則 利用者及びデータ提供者は、AIシステム又はAIサービスの利活用において、他者又は自己のプライバシーが侵害されないよう配慮する。	削除すべき。削除しない場合はAIソフト・システム・ネットワーク・サービスが依存する情報通信技術を利用したシステムに一般にみられる既知のリスクとして分類しなおすべき。	情報通信技術共通のリスクであってAIネットワーク化による固有のリスクではないためAIネットワーク化に伴うリスク例として掲載するのは不適切であり削除または別途AIネットワークが依存する情報通信技術を利用したシステム一般における既知のリスクとして分類しなおすべき。
山下	58	57	⑤セキュリティの原則、⑥プライバシーの原則	削除すべき。リスクがAIおよびAIネットワークに固有のリスクでない場合、それぞれのシステム上のリスクはこれまで通りのセキュリティ基準やアップデート基準でカバーできるものと考えられます。こうした一般論はAIに特化した本報告書にて取り扱うべき事案ではない。	「連携」「セキュリティ」「アップデート」「プライバシー」等のリスク対処が重要だと指摘しています。これらのリスクがAIおよびAIネットワークに固有のリスクでない場合、それぞれのシステム上のリスクはこれまで通りのセキュリティ基準やアップデート基準でカバーできるものと考えられます。こうした一般論はAIに特化した本報告書にて取り扱うべき事案ではないと考える。
川田	64	58	今後の課題	調査及び整理、文書管理等の適正化を求める。	前提となる各国や個別民間での取り組み状況の調査と整理、定義の明確化や更新、定義の明確化や更新にともなうデザインモデルの明確化や更新、目指すべき社会モデルの明確化や更新、理念の明確化や更新を通じた調査-定義-モデル-理念の要求工学的な精密化の進捗と未調査、未明確化、未更新残件の一覧化がなされておらずJIS Z 8245に照らして文書管理ができていない。



受付番号：201806260000480382

受信日付：2018/06/26 15:59:17

案件番号：145209124

案件名：AI ネットワーク社会推進会議 報告書 2018（案）に関する意見募集

宛先府省名：総務省

郵便番号：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

氏名：情報法制学会情報通信政策セミナー有志および賛同者一同川田大輔

連絡先電話番号：[REDACTED]

利用者メールアドレス：[REDACTED]

提出意見：

「AI」に対する誤解と無知に由来する忌避が社会に広がることを危惧し、健全な「AI」観の普及を目指し、適切な定義とリスク認識のもと産業政策・競争政策上も安定した規制（保護）体系が形成されることを願い、

1：本分野での予見可能性が低い場当たりのソフトロー規制の導入は「AI」に対する投資意欲を減退させ技術開発意欲を減退させるため反対する。

2：本文やを規制するのであれば適正な条件を設定し産業政策として合理的なハードロー規制を導入するべきと考える。

3：「AI」に対するハードロー規制の導入にあたっては他分野における既存の規制体系や保護体系が実現している社会的均衡と整合性ある規制設計が必要と考える。

4：「AI」に関連する定義のあいまいさを放置すると適正な規制体系の整備が困難となるため、定義を最低限、現時点における研究開発動向を踏まえた精度に精密化するべき。

5：リスク検討にあたって設定されている空想的ユースケースを現実を踏まえたユースケースに置き換えるべき。

以上 5 点の基本方針に基づいて志を同じくする情報法制学会情報通信政策セミナー有志および賛同者一同と共同で意見提出します。別途メールにて送付させていただきました本報告書に対する 58 件の意見書に具体的かつ詳細な意見記述しております。あわせて代表者・執筆者・賛同者名簿を添えております。

ご査収並びにお取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

AI ネットワーク社会推進会議 報告書2018 (案) に関する意見募集提出様式

平成 30 年 6 月 26 日

(ふりがな) 組織名 代表者氏名 役職	情報法制研究所 AI 問題タスクフォース 鳥海不二夫 代表	組織名及び代表者氏名 の公表の可否 可
職業		
(ふりがな) 住所		
連絡先	(ふりがな) XXXXXXXXXX 担当者名 : XXXXXXXXXX 役職 : 電 話 : XXXXXXXXXX F A X : 電子メールアドレス : XXXXXXXXXX	

ページ	該当部分	御意見	理由
39	③ 学校教育 ④ 職業スキルの習得 ⑤ 生涯教育	当該項目を掲載した理由が不明瞭である。AI と当該項目との関係を明確にしてほしい。	AI と関係のない一般的な意見が掲載されている。AI ネットワークとこれらの項目の関係を明確にし、これらの意見が AI 利用とどのように関係するのかを明記するべきである。
47	「AI サービス」を「AI システムの機能を提供するサービス」	AI サービスの定義が広すぎるため、再定義すべき	AI システムの要件が「AI ソフトを構成要素に含むシステム」とあるが、Tensorflow, Chainer 等 AI のライブラリは今後普遍的に利用されることが予想され、あらゆるサービスが AI サービスの範囲に含まれるようになる。

53	① 適正利用の原則	削除すべき。または、上位概念として定義すべき。	AI 特有の問題ではなく、あらゆる製品において適正利用は必要である。 また、適正利用は他の原則 (2~10) を包含する概念であるため、同列に扱うべきではなく上位概念として定義すべきである。
53	④ 安全の原則	削除すべき。または上位概念として定義すべき。	AI 特有の問題ではなく、あらゆる製品において必要な概念であり、AI の利用においてのみ特別に制限すべきものではない。 あるいは、安全の原則はセキュリティの原則、プライバシーの原則を包括する概念であるため、同列に扱うべきではなく上位概念として定義すべきである。
54	⑤ セキュリティの原則	削除すべき	AI 特有の問題ではなく、あらゆる製品において必要な概念であり、AI の利用においてのみ特別に制限すべきものではない。
54	⑥ プライバシーの原則	削除すべき	AI 特有の問題ではなく、あらゆる製品において必要な概念であり、AI の利用においてのみ特別に制限すべきものではない。
54	⑦ 尊厳・自律の原則	削除すべき	AI 特有の問題ではなく、あらゆる製品において必要な概念であり、AI の利用においてのみ特別に制限すべきものではない。
54	⑧ 公平性の原則	削除すべき	AI 特有の問題ではなく、あらゆる製品において必要な概念であり、AI の利用においてのみ特別に制限すべきものではない。
54	⑨ 透明性の原則 ⑩ アカウンタビリティの原則	上位概念の定義をすべき	これら二つは「説明性」という観点から同一カテゴリにまとめられるべき要件である。したがって、上位概念を定義したうえで、そのサブカテゴリとするべきである。
58	AI の判断・意思決定を検証できないおそれ (ネット	「ネットワーク化により、システム全体としてブラックボックス化するおそれ」を削除すべき。あるいは、「ネットワーク化により、システム	ネットワーク化によって「AI の判断・意思決定を検証できないおそれ」はブラックボックス化とは異なる。複雑系であるが故に容易に解析

	<p>ワーク化により、システム全体としてブラックボックス化するおそれ)</p>	<p>全体として複雑系となり解析が困難になるおそれ」とするべき.</p>	<p>ができないことが問題である. ブラックボックス化とは異なる現象であるため,このような記述は含めるべきではない. 「A Iの判断・意思決定を検証できないおそれ」は確かに存在するため,それ自体は削除の必要はない.</p>
--	---	--------------------------------------	---

P64	第4章	4. 今後は、AIの品質保証、データの確保などに関する実用面の課題をさらに深堀することが必要と考えます。	AIはこれから実用（社会実装）へとフェーズがシフトするため、実用面で出てくる課題に対応していくことが必要
P64	第4章	5. 目的の異なるAIが相互に働く場合におけるデータ交換の原則やユーザーに害が及ぶことに対する防御策、自律的に動作する主体間の相互抑制のためのプロトコルなど、AIネットワーク化の発展のための議論を深める必要があると考えます。	近い将来、自動車や医療など複数の業種でAI活用が浸透し、やがてそれぞれの業種で出来上がったAIが交流することになると予想されるため
P62 P64	第3章 5. 第4章（1）	6. 開発原則及び利活用原則において、「人間中心」の考え方や「智連社会」の概念など、日本の考え方を前面に出して海外に発信することで、日本の存在感を示すべきと考えます。 （機械が人を疎外するのではなく、人間中心となる方向性を日本からのメッセージとして明確に発信する等。）	国際的な議論の場で各国から多くの原則案が示されており、日本から明確なメッセージを世界に発信する必要があるため
P64	第4章（1）	7. 開発原則は指針として有用ですが、開発者が原則に従わないことも考えられるため、ルール化に際してはセキュリティ分野で行われている監査手法を参考にして、開発したAIの客観的な評価についても検討していくことが必要と考えます。但し、開発原則が開発のコストに影響を与える可能性があるため、「社会的に重要なシステム」や「趣味等、生命や財産に影響しないシステム」などにレベル分けし、重要性が低いシステムについては客観的な評価を簡略化する等の考慮も必要と考えます。	開発者が原則に従わないことも考えられるため

以上

A I ネットワーク社会推進会議 報告書2018 (案) に関する意見募集提出様式

平成 30 年 6 月 26 日

(ふりがな) 組織名 代表者氏名 役職	らいんかぶしきがいしゃ LINE 株式会社 江口 清貴 執行役員	組織名及び代表者氏名 の公表の可否
		可
職業	[REDACTED]	
(ふりがな) 住所	[REDACTED]	
連絡先	(ふりがな) 担当者名: [REDACTED] 役職: [REDACTED] 電 話: [REDACTED] 電子メールアドレス: [REDACTED]	

ページ	該当部分	御意見	理由
61	透明性の原則	透明性の原則に注釈 137 が付いていることを支持します。	透明性の原則について、例示のある医療分野ではAIの判断に人間が納得感を持つためにも透明性が担保されるべきという事は賛成します。 また、注釈 137 の記述について、一般的なプログラムと同様に競争市場を経て成長する分野においては、他社との差別化要因を公開する事が発展の阻害なる恐れがあるため、秘密とする部分がある事にご配慮いただいた事と推察します。公開とする事、秘密とする事については社会的コンセンサスを得つつ継続検討する事が望ましいと考えます。
57	連携の原則	データ形式やプロトコル等の標準化への対応については、世界的な仕様の動きと併せて検討する事が必要です。一方	オープンな技術化をめざし、標準化を進めることには賛同します。しかし、一般的にシステム連携と同様に、極少数(2社間など)の限られたネットワークに置き

		で、標準化が必要ではないケースもある事にご留意ください。	ては、共通化/標準化とは別の技術・ネットワークを形成する事もあることもご認識ください。
--	--	------------------------------	---